

令和7年度（2025年度）第1回くまもと市男女共同参画会議

日時 令和7年（2025年）8月20日（水）午後3時30分から
場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 4階会議室

【 会 議 次 第 】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 会長・副会長選任
- 4 議事

令和6年度（2024年度）における男女共同参画の推進に関する施策の
実施状況について

- 5 閉会

くまもと市男女共同参画会議委員

◇設置根拠 熊本市男女共同参画推進条例第18条

（目的）男女共同参画の推進に関する施策及び重要事項を調査審議するもの

（構成）公募委員を含む10人以内

（任期）2年（R7・8年度）

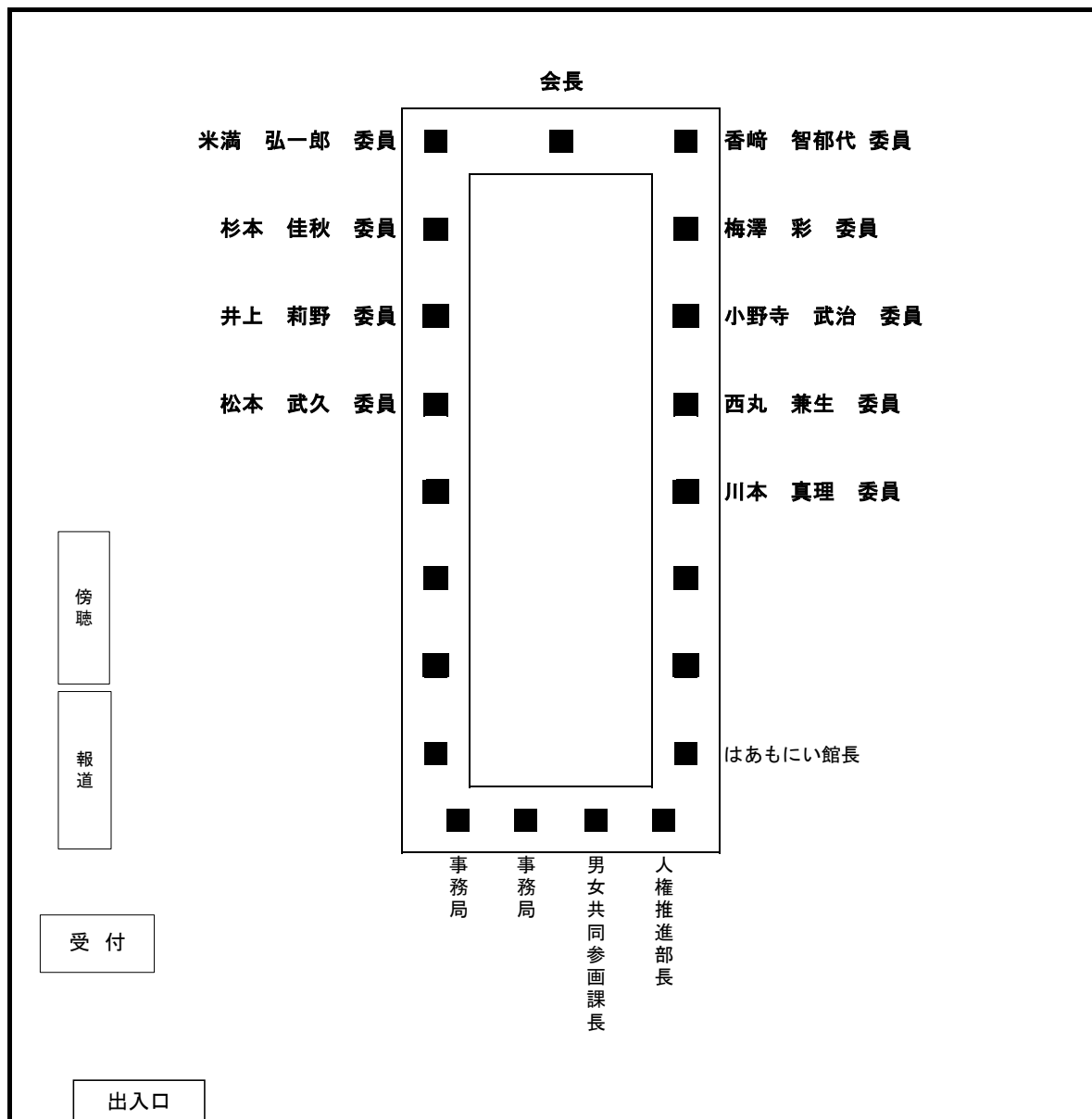
◇構成員（五十音順、敬称略）

	氏名	役職等
1	井上 莉野 いのうえ りの	弁護士
2	梅澤 彩 うめざわ あや	熊本大学 大学院人文社会科学研究部 教授
3	小野寺 武治 おの でら たけはる	黒髪校区社会福祉協議会 会長 黒髪校区防災連絡会 会長
4	川本 真理 かわもと まり	市民公募委員
5	香崎 智郁代 こうさき ちかよ	九州ルーテル学院大学 人文学部人文学科 教授
6	杉本 佳秋 すぎもと よしあき	熊本市立大江小学校 校長
7	西丸 兼生 にしまる けんせい	社会保険労務士 税理士
8	松本 武久 まつもと たけひさ	熊本県経営者協会 事務局長
9	米満 弘一郎 よねみつ こういちろう	社会医療法人寿量会熊本機能病院 理事長、救急センター長

令和7年度（2025年度）第1回くまもと市男女共同参画会議

日時：令和7年8月20日（水）午後3時30分から

場所：熊本市男女共同参画センターはあもにい4階会議室



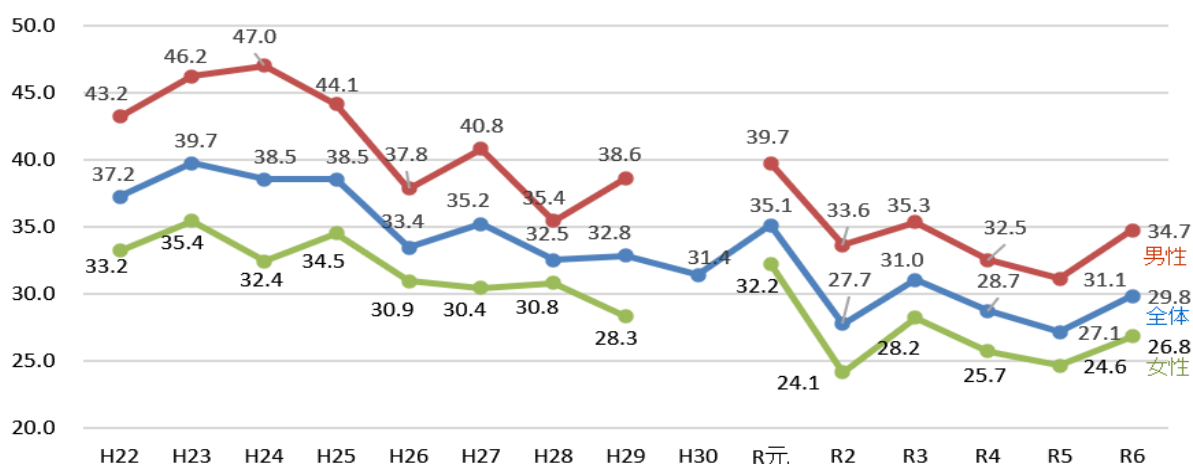
熊本市男女共同参画年次報告書（令和6年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第14条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、令和6年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

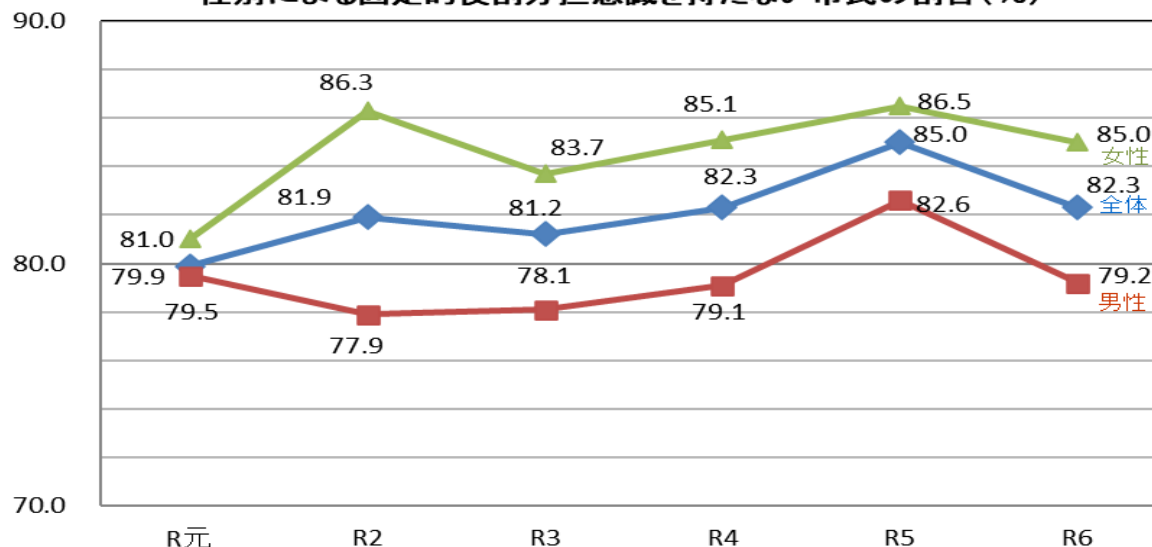
1 成果指標について

成果指標	基準値 (H30 年度)	実績値 (R6 年度)	目標値 (R6 年度)	目標値 (R9 年度)
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	31.4%	29.8%	上昇	35.0%
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	79.8%	82.3%	上昇	87.0%

男女がともに参画している社会と感じる市民の割合(%)



性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合(%)



「男女がともに参画している社会と感じる市民の割合」は 29.8%となり、前年度（27.1%）に比べ 2.7 ポイント上昇しました。性別では、男性が 34.7%、女性が 26.8%で、男性が 7.9 ポイント上回っています。

また、「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」は 82.3%となり、前年度（85.0%）に比べ 2.7 ポイント下降しました。性別で見ると、男性が 79.2%、女性が 85.0%で、女性が 5.8 ポイント上回っています。

2 具体的な取り組みについて

施策の方向性Ⅰ 教育や啓発を通じた男女共同参画の推進

- 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- 地域における男女共同参画の促進
- 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進
- 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・小・中・高等学校において、児童生徒の実態に応じ、人権尊重や男女相互の理解・協力などについての学習を実施した。
- ・大学生との座談会を実施し、ジェンダーについて考える特集や、こどもに伝える性の話についての特集をした情報誌「はあもにい」を年間2回発行（各号3,000部）。
- ・内閣府が定める男女共同参画週間を記念して、法律講座・法律相談・記念講演会を実施した。
- ・防災出前講座では、熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災をテーマとして、合計9回実施し、のべ170人の参加者があった。また、「ぼうさいこくたい」にてパネル展を実施し、防災・減災に必要な男女共同の視点に関して啓発を行った。
- ・「はあもにいフェスタ」では、男女共同参画に関わる活動をする市民団体によるセミナーの他、講演会等を実施し、4,532人の参加者があった。

施策の方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 市役所における男女共同参画の推進
- 女性の起業・就労支援
- 女性のキャリアアップ支援
- 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育て・介護に関する支援
- 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援
- 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 性的マイノリティへの支援・社会参画促進
- 生涯を通じ健康であるための支援

- ・令和6年度当初の審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は 37.9%となり、令和5年度（36.4%）と比べ1.5ポイント上昇した。
- ・市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 29.1%となり、令和5年度（29.2%）から0.1ポイント下降した。また、管理職以上の女性職員の割合は 15.3%となり、令和5年度（13.2%）から2.1ポイント上昇した。
- ・労働局と連携し、働き方相談所を実施。ハロワーク熊本の職員による就業・転職相談を通じて、女性の再就職や両立支援、働きやすい環境の整備を図った。
- ・テレワークの啓発、推進を目的として男女共同参画センターはあもにい内のコワーキングスペースの運営を行うなど、テレワークをはじめとした柔軟な働き方の推進に取り組んだ。
- ・キャリアアップ・スキルに関する講座や、資格取得講座を実施により、就労に結び付く学習、相談の機会を提供し、女性の起業・就業支援を行った。
- ・デジタル分野への就職を希望する女性を対象として、Web マーケティング等のスキルの習得から就職まで寄り添った伴走型支援を実施し、42名の参加があり、90%が修了した。
- ・子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として、令和6年度28社を新たに認定し計75社となった。
- ・一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向けて、性的マイノリティの理解促進に向けたセミナーの開催や職員に対する研修を実施した。

施策の方向性Ⅲ あらゆる暴力を許さない社会の実現

- 暴力（DV・セクハラ等）を許さない基盤づくり
- DV相談体制の強化と被害者の自立支援

- ・中・高校生など若年層を対象としたデートDV防止出前講座を3校352名が受講した。
- ・支援機関・市民グループと連携し、DV等暴力について基礎的なことを学ぶDV防止セミナー等を実施し、407名の参加があった。
- ・配偶者からの暴力（DV）に関する相談は1,274件で、令和5年度（1,293件）と比べて横ばいとなった。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は386件、関わった保護命令発令件数は5件となった。

(4)男女ともに参画している社会とを感じる市民の割合（問27）

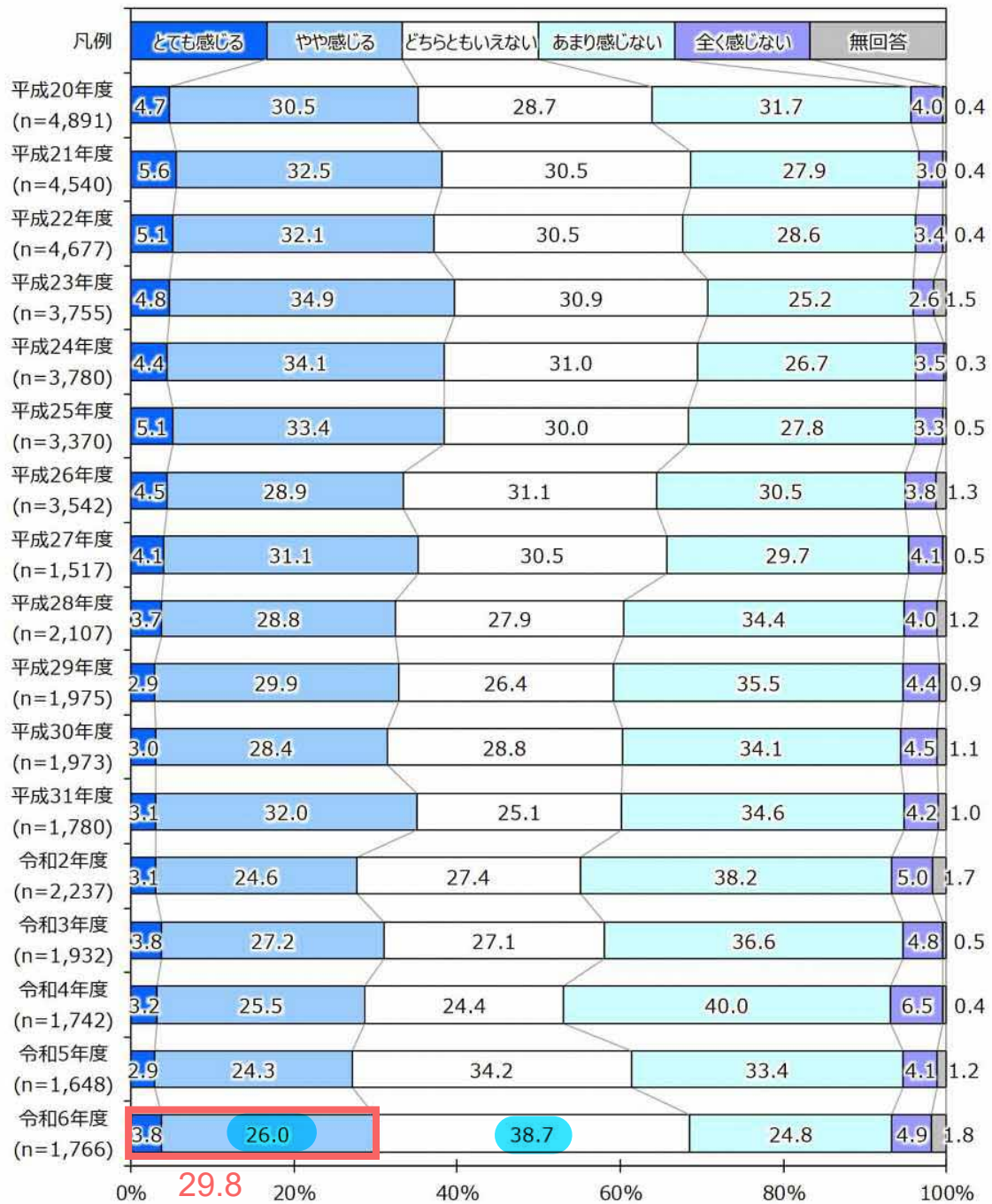
問27 本市では「誰もがともにいきいきと個性と能力を発揮できるまち」を目標に男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。あなたは、あらゆる分野に男女がともに参画している社会と感じていますか。

◆全体結果

熊本市があらゆる分野に男女がともに参画している社会とを感じるかについて、「とても感じる」（3.8%）、「やや感じる」（26.0%）を合わせた割合は29.8%で、「全く感じない」（4.9%）、「あまり感じない」（24.8%）を合わせた割合（29.7%）を0.1ポイント上回っている。

前回調査と比較すると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合（前回27.2%）は2.6ポイント増加している。一方、「全く感じない」、「あまり感じない」を合わせた割合（前回37.5%）は7.8ポイント減少している。

図表 4-4-1 男女ともに参画している社会と感ずる市民の割合（全体／経年比較）



◇性別

性別にみると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合は、男性は 34.7%、女性は 26.8%となっている。

◇年代別

年代別にみると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合は、20～24歳が 42.6%で最も高く、次いで 75～79歳（38.8%）、80歳以上（38.5%）の順となっている。

◇家族構成別

家族構成別にみると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合は、三世帯同居(18歳未満がいる)が 32.5%で最も高く、次いで夫婦(※)と子ども(18歳以上のみ)（32.1%）、独り住まい（31.5%）の順となっている。

◇熊本市居住年数別

熊本市居住年数別にみると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合は、5年未満が 32.6%で最も高く、次いで 30年以上（30.7%）、5～10年未満（28.6%）の順となっている。

◇職業別

職業別にみると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合は、公務員が 43.3%で最も高く、次いで学生（37.3%）、無職（33.2%）の順となっている。

◇地区別

地区別にみると、「とても感じる」、「やや感じる」を合わせた割合は、北区が 32.5%で最も高く、以下、西区（31.2%）、東区（30.7%）、南区（28.0%）、中央区（26.4%）の順となっている。

図表 4-4-2 男女ともに参画している社会と感ずる市民の割合（属性別）

数値＝%		サンプル数	とても感ずる	やや感ずる	どちらともいえない	あまり感ずらない	全く感ずらない	無回答	＋「やや感ずる」「とても感ずる」	どちらともいえない	＋「全く感ずらない」「あまり感ずらない」	無回答
全体		1,766	3.8	26.0	38.7	24.8	4.9	1.8	29.8	38.7	29.7	1.8
性別	男性	729	5.5	29.2	37.6	22.2	4.4	1.1	34.7	37.6	26.6	1.1
	女性	981	2.5	24.3	38.9	26.9	5.0	2.3	26.8	38.9	31.9	2.3
	回答しない	30	-	10.0	53.3	26.7	10.0	-	10.0	53.3	36.7	-
	無回答	26	7.7	19.2	46.2	15.4	7.7	3.8	26.9	46.2	23.1	3.8
年代別	18～19歳	31	16.1	12.9	35.5	32.3	3.2	-	29.0	35.5	35.5	-
	20～24歳	61	11.5	31.1	26.2	26.2	4.9	-	42.6	26.2	31.1	-
	25～29歳	71	5.6	32.4	40.8	19.7	-	1.4	38.0	40.8	19.7	1.4
	30～34歳	81	8.6	18.5	30.9	32.1	8.6	1.2	27.1	30.9	40.7	1.2
	35～39歳	117	1.7	23.1	41.9	23.1	9.4	0.9	24.8	41.9	32.5	0.9
	40～44歳	109	1.8	19.3	42.2	26.6	6.4	3.7	21.1	42.2	33.0	3.7
	45～49歳	141	2.8	21.3	40.4	22.7	12.1	0.7	24.1	40.4	34.8	0.7
	50～54歳	152	5.3	25.7	39.5	23.7	4.6	1.3	31.0	39.5	28.3	1.3
	55～59歳	140	2.1	25.0	45.7	21.4	3.6	2.1	27.1	45.7	25.0	2.1
	60～64歳	145	2.8	22.8	38.6	29.7	4.1	2.1	25.6	38.6	33.8	2.1
	65～69歳	174	1.1	21.3	40.8	29.9	4.0	2.9	22.4	40.8	33.9	2.9
	70～74歳	189	2.6	29.1	36.0	28.0	2.1	2.1	31.7	36.0	30.1	2.1
	75～79歳	152	3.3	35.5	36.8	21.7	2.0	0.7	38.8	36.8	23.7	0.7
	80歳以上	179	3.9	34.6	38.0	18.4	2.2	2.8	38.5	38.0	20.6	2.8
	無回答	24	8.3	20.8	33.3	16.7	16.7	4.2	29.1	33.3	33.4	4.2
家族構成別	独り住まい	235	5.1	26.4	37.0	26.4	3.8	1.3	31.5	37.0	30.2	1.3
	夫婦二人住まい	515	2.3	27.4	40.6	24.7	2.7	2.3	29.7	40.6	27.4	2.3
	夫婦(※)と子ども(18歳以上のみ)	277	3.2	28.9	36.8	25.3	4.0	1.8	32.1	36.8	29.3	1.8
	夫婦(※)と子ども(18歳未満がいる)	330	3.9	21.5	40.3	24.8	7.9	1.5	25.4	40.3	32.7	1.5
	三世代同居(18歳以上のみ)	83	6.0	20.5	30.1	36.1	4.8	2.4	26.5	30.1	40.9	2.4
	三世代同居(18歳未満がいる)	86	5.8	26.7	41.9	22.1	2.3	1.2	32.5	41.9	24.4	1.2
	その他	206	4.4	26.7	39.3	21.8	7.3	0.5	31.1	39.3	29.1	0.5
	無回答	34	5.9	29.4	32.4	8.8	14.7	8.8	35.3	32.4	23.5	8.8
居住年数別 熊本市	5年未満	123	3.3	29.3	37.4	22.0	4.9	3.3	32.6	37.4	26.9	3.3
	5～10年未満	112	3.6	25.0	39.3	25.0	4.5	2.7	28.6	39.3	29.5	2.7
	10～20年未満	199	6.0	20.6	41.7	27.1	3.0	1.5	26.6	41.7	30.1	1.5
	20～30年未満	234	3.8	23.5	38.0	26.9	6.4	1.3	27.3	38.0	33.3	1.3
	30年以上	1,071	3.4	27.3	38.6	24.4	4.9	1.6	30.7	38.6	29.3	1.6
	無回答	27	7.4	25.9	33.3	18.5	7.4	7.4	33.3	33.3	25.9	7.4
職業別	農林漁業	28	3.6	14.3	42.9	10.7	7.1	21.4	17.9	42.9	17.8	21.4
	自営業	149	3.4	26.2	39.6	23.5	5.4	2.0	29.6	39.6	28.9	2.0
	会社、工場、商店、団体などに勤務	621	3.9	22.7	41.2	25.1	5.6	1.4	26.6	41.2	30.7	1.4
	公務員	113	4.4	38.9	33.6	20.4	1.8	0.9	43.3	33.6	22.2	0.9
	無職	504	2.6	30.6	37.3	25.0	3.6	1.0	33.2	37.3	28.6	1.0
	学生	59	15.3	22.0	27.1	30.5	5.1	-	37.3	27.1	35.6	-
	その他	260	3.1	21.9	40.0	27.7	5.4	1.9	25.0	40.0	33.1	1.9
	無回答	32	6.3	21.9	34.4	15.6	12.5	9.4	28.2	34.4	28.1	9.4
地区別	中央区	389	5.1	21.3	41.4	24.7	5.1	2.3	26.4	41.4	29.8	2.3
	東区	434	3.5	27.2	38.9	24.9	4.1	1.4	30.7	38.9	29.0	1.4
	西区	205	3.4	27.8	37.6	25.4	4.9	1.0	31.2	37.6	30.3	1.0
	南区	311	2.9	25.1	42.4	23.8	3.2	2.6	28.0	42.4	27.0	2.6
	南区(旧熊本市地域)	242	2.9	26.0	43.8	21.5	3.7	2.1	28.9	43.8	25.2	2.1
	南区(富合地域)	29	6.9	24.1	34.5	24.1	3.4	6.9	31.0	34.5	27.5	6.9
	南区(城南地域)	40	-	20.0	40.0	37.5	-	2.5	20.0	40.0	37.5	2.5
	北区	323	4.3	28.2	34.7	26.0	5.6	1.2	32.5	34.7	31.6	1.2
	北区(植木地域)	79	6.3	21.5	41.8	17.7	10.1	2.5	27.8	41.8	27.8	2.5
	北区(旧熊本市地域)	244	3.7	30.3	32.4	28.7	4.1	0.8	34.0	32.4	32.8	0.8
	無回答	104	1.9	30.8	31.7	23.1	9.6	2.9	32.7	31.7	32.7	2.9

(3) 性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合 (問 26)

問 26 あなたは、「男は仕事、女は家庭」や「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等のような、男性だから・女性だからという性別を理由として役割を決めることについて、どう思いますか。

◆全体結果

男性だから・女性だからという性別を理由として役割を決めることについて、「正しいと思う」(2.3%)、「どちらかといえば正しいと思う」(8.5%)を合わせた割合は 10.8%で、「正しいと思わない」(61.9%)、「どちらかといえば正しいと思わない」(20.4%)を合わせた割合(82.3%)が「正しいと思う」、「どちらかといえば正しいと思う」を合わせた割合を 71.5 ポイント上回っている。

前回調査と比較すると、「正しいと思う」、「どちらかといえば正しいと思う」を合わせた割合(前回 9.6%)は 1.2 ポイント増加している。一方、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合(前回 84.9%)は 2.6 ポイント減少している。

図表 4-3-1 性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合 (全体/経年比較)



◇性別

性別にみると、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合は、男性は 79.2%、女性は 85.0%となっている。

◇年代別

年代別にみると、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合は、65～69歳が 88.5%で最も高く、次いで70～74歳（86.8%）、30～34歳（86.4%）の順となっている。一方、「正しいと思う」、「どちらかといえば正しいと思う」を合わせた割合は、80歳以上が20.6%で最も高く、次いで75～79歳（13.2%）、18～19歳（12.9%）の順となっている。（18～19歳はサンプル数が少ないことを踏まえた上での考察であり、注意する必要がある）

◇家族構成別

家族構成別にみると、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合は、三世帯同居(18歳以上のみ)が 86.7%で最も高く、次いで夫婦(※)とこども(18歳未満がいる)（85.8%）、夫婦二人住まい（82.9%）の順となっている。

◇熊本市居住年数別

熊本市居住年数別にみると、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合は、20～30年未満が 85.4%で最も高く、次いで5～10年未満（83.1%）、30年以上（82.5%）の順となっている。

◇職業別

職業別にみると、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合は、会社、工場、商店、団体などに勤務が 85.2%で最も高く、次いで学生（84.7%）、その他（84.2%）の順となっている。

◇地区別

地区別にみると、「正しいと思わない」、「どちらかといえば正しいと思わない」を合わせた割合は、西区が 84.3%で最も高く、以下、北区（83.9%）、中央区（83.3%）、南区（81.6%）、東区（80.9%）の順となっている。

図表 4-3-2 性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合（属性別）

数値＝％		サンプル数	正しいと思う	どちらかといえば正しいと思う	どちらかといえば正しいと思わない	正しいと思わない	わからない	無回答	「どちらかといえば正しい」と「正しいと思う」＋「どちらかといえば正しい」と思う	「どちらかといえば正しい」と「正しいと思わない」＋「正しいと思う」	わからない	無回答
全体		1,766	2.3	8.5	20.4	61.9	5.3	1.6	10.8	82.3	5.3	1.6
性別	男性	729	3.7	10.4	19.3	59.9	6.0	0.5	14.1	79.2	6.0	0.5
	女性	981	1.2	7.2	21.7	63.3	4.2	2.3	8.4	85.0	4.2	2.3
	回答しない	30	3.3	3.3	3.3	76.7	13.3	-	6.6	80.0	13.3	-
	無回答	26	3.8	7.7	19.2	46.2	19.2	3.8	11.5	65.4	19.2	3.8
年代別	18～19歳	31	-	12.9	22.6	61.3	3.2	-	12.9	83.9	3.2	-
	20～24歳	61	3.3	8.2	13.1	68.9	6.6	-	11.5	82.0	6.6	-
	25～29歳	71	4.2	7.0	15.5	70.4	1.4	1.4	11.2	85.9	1.4	1.4
	30～34歳	81	3.7	4.9	22.2	64.2	3.7	1.2	8.6	86.4	3.7	1.2
	35～39歳	117	2.6	9.4	20.5	58.1	8.5	0.9	12.0	78.6	8.5	0.9
	40～44歳	109	-	7.3	11.0	71.6	6.4	3.7	7.3	82.6	6.4	3.7
	45～49歳	141	2.1	8.5	14.2	70.9	3.5	0.7	10.6	85.1	3.5	0.7
	50～54歳	152	2.0	7.2	22.4	63.8	3.3	1.3	9.2	86.2	3.3	1.3
	55～59歳	140	2.1	5.0	23.6	60.0	7.9	1.4	7.1	83.6	7.9	1.4
	60～64歳	145	1.4	10.3	14.5	66.2	4.1	3.4	11.7	80.7	4.1	3.4
	65～69歳	174	0.6	5.7	19.0	69.5	2.9	2.3	6.3	88.5	2.9	2.3
	70～74歳	189	1.6	6.3	27.5	59.3	3.7	1.6	7.9	86.8	3.7	1.6
	75～79歳	152	3.3	9.9	22.4	57.9	5.9	0.7	13.2	80.3	5.9	0.7
	80歳以上	179	5.0	15.6	27.9	40.8	9.5	1.1	20.6	68.7	9.5	1.1
	無回答	24	4.2	12.5	12.5	54.2	12.5	4.2	16.7	66.7	12.5	4.2
家族構成別	独り住まい	235	1.3	7.2	17.4	64.7	8.9	0.4	8.5	82.1	8.9	0.4
	夫婦二人住まい	515	3.5	7.0	23.7	59.2	3.9	2.7	10.5	82.9	3.9	2.7
	夫婦(※)と子ども(18歳以上のみ)	277	1.4	11.9	19.9	59.2	6.1	1.4	13.3	79.1	6.1	1.4
	夫婦(※)と子ども(18歳未満がいる)	330	0.6	8.5	17.9	67.9	3.9	1.2	9.1	85.8	3.9	1.2
	三世代同居(18歳以上のみ)	83	2.4	6.0	30.1	56.6	3.6	1.2	8.4	86.7	3.6	1.2
	三世代同居(18歳未満がいる)	86	3.5	8.1	22.1	59.3	5.8	1.2	11.6	81.4	5.8	1.2
	その他	206	3.4	8.7	16.5	66.0	4.4	1.0	12.1	82.5	4.4	1.0
居住年数別	無回答	34	5.9	17.6	14.7	41.2	17.6	2.9	23.5	55.9	17.6	2.9
	5年未満	123	1.6	11.4	22.8	53.7	6.5	4.1	13.0	76.5	6.5	4.1
	5～10年未満	112	4.5	8.9	17.9	65.2	2.7	0.9	13.4	83.1	2.7	0.9
	10～20年未満	199	1.5	10.6	16.1	66.3	3.0	2.5	12.1	82.4	3.0	2.5
	20～30年未満	234	1.3	7.3	14.5	70.9	5.1	0.9	8.6	85.4	5.1	0.9
	30年以上	1,071	2.5	7.8	22.6	59.9	5.9	1.3	10.3	82.5	5.9	1.3
職業別	無回答	27	3.7	14.8	14.8	55.6	7.4	3.7	18.5	70.4	7.4	3.7
	農林漁業	28	3.6	10.7	21.4	42.9	3.6	17.9	14.3	64.3	3.6	17.9
	自営業	149	2.7	10.7	18.8	58.4	6.0	3.4	13.4	77.2	6.0	3.4
	会社、工場、商店、団体などに勤務	621	2.3	7.1	21.6	63.6	3.9	1.6	9.4	85.2	3.9	1.6
	公務員	113	4.4	8.8	13.3	66.4	7.1	-	13.2	79.7	7.1	-
	無職	504	2.0	9.9	21.0	60.3	6.2	0.6	11.9	81.3	6.2	0.6
	学生	59	1.7	10.2	18.6	66.1	3.4	-	11.9	84.7	3.4	-
	その他	260	1.9	6.5	20.4	63.8	5.8	1.5	8.4	84.2	5.8	1.5
	無回答	32	3.1	12.5	21.9	46.9	12.5	3.1	15.6	68.8	12.5	3.1
地区別	中央区	389	1.5	7.2	21.1	62.2	5.4	2.6	8.7	83.3	5.4	2.6
	東区	434	2.3	9.9	20.3	60.6	5.3	1.6	12.2	80.9	5.3	1.6
	西区	205	3.4	7.8	18.0	66.3	3.4	1.0	11.2	84.3	3.4	1.0
	南区	311	1.6	9.3	22.8	58.8	5.5	1.9	10.9	81.6	5.5	1.9
	南区(旧熊本市地域)	242	2.1	9.5	22.7	58.3	6.2	1.2	11.6	81.0	6.2	1.2
	南区(富合地域)	29	-	6.9	24.1	58.6	3.4	6.9	6.9	82.7	3.4	6.9
	南区(城南地域)	40	-	10.0	22.5	62.5	2.5	2.5	10.0	85.0	2.5	2.5
	北区	323	2.5	8.7	19.5	64.4	4.3	0.6	11.2	83.9	4.3	0.6
	北区(植木地域)	79	2.5	6.3	20.3	60.8	8.9	1.3	8.8	81.1	8.9	1.3
	北区(旧熊本市地域)	244	2.5	9.4	19.3	65.6	2.9	0.4	11.9	84.9	2.9	0.4
	無回答	104	4.8	5.8	18.3	58.7	11.5	1.0	10.6	77.0	11.5	1.0

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	学校での全ての教育活動における男女平等に関する教育の推進と教職員に対する女性の人権等に関する人権教育研修の実施	人権教育関係経費		4,206	4,718	人権教育指導室	
○児童生徒の実態に応じ、人権尊重や男女相互の理解・協力などについての学習の実施 ○性別に関係なく一人の人間として捉える意識の形成を図り、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の育成を目指し 人権教育の実施。 ○性別に関わりなく自己の能力や個性を十分に発揮できるような教育の充実のための職員研修の実施。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
教職員を対象とした校内研修会の実施校数	校	-	14	23	20		A
取組実績							
(1)女性(又は男性)の人権についての学習、研修の実施 ＜学習＞小学校83校、中学校35校、高校1校、特別支援学校1校 ＜研修＞小学校13校、中学校8校、特別支援学校1校、幼稚園1校 (2)性の多様性についての学習、研修の実施 ＜学習＞小学校71校、中学校37校、高校1校 ＜研修＞小学校22校、中学校19校、高校1校、特別支援学校2校、幼稚園2園 ※校長・園長人権教育研修会において、性の多様性に関する研修を実施(講師 埼玉大学准教授 渡辺 大輔 先生)							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア発達を促す教育の充実	キャリア教育担当者会 ナイストライ事業		3,240	3,285	教育委員会指導課	
取組概要							
①キャリア教育担当者会 ・毎年度6月に、市内の小中学校、高等学校、特別支援学校のキャリア教育担当者を対象に実施している。 (小学校92校、中学校43校、高等学校2校、特別支援学校2校) ・担当者会の中では、キャリア教育推進の方策について、「キャリア・パスポート」の意義や活用方法等を交えながら説明している。 ②ナイストライ事業 中学2年生を対象に実施している。子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ナイストライ事業実施学校数	校	43	43	43	43		A
取組実績							
①キャリア教育担当者会 京都市立岩倉北小学校の大嶋慧教諭を講師とし、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育の実践事例について講話を行った。事後アンケートでは、すべての参加者が自校の取り組みに役立つ内容であったと回答した。 ②ナイストライ事業 4月に担当者説明会を実施。全校(43校)において事業所でのナイストライ(職場体験)活動を実施。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計等の学習を通して男女共同参画を推進する教育課程の充実	-		-	-	教育センター		
取組概要								
小学校家庭科、中学校の技術・家庭科(家庭分野)、高等学校の家庭基礎等において、学習指導要領に則り、自立と共生の視点で家庭科教育を実施している。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
-		-	-	-	-		-	D
取組実績								
・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力、金銭の大切さや買物の仕方(生活設計につながる学習)等について、衣食住の生活と関連付けて学習し、家族の一員として家庭生活に参画していく素地を培っている。全小学校(92校)で実施した。 ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力、金銭管理(生活設計)等における関連した内容を模擬家族を設定して考えたり、衣食住の生活と関連づけたりして授業を実施している。中学校(42校)で実施した。 ・高校家庭科では、「家庭基礎」科目において、「人の一生と家族・家庭」では、男女で担う家庭生活や見直される性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が協力して家庭を築くことの重要性について、実践的・体験的な活動を通して学習している。必由館・千原台ともに実施。								

第2次男女共同参画基本計画：取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画啓発経費		567	1,311	男女共同参画課	
取組概要							
【男女共同参画出前講座の実施】 市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
男女共同参画出前講座の受講者数	人	2,390	1,677	569	2,090		C
男女共同参画出前講座の実施回数	回	27	15	10	19		C
取組実績							
デートDV・DV、ハラスメントを中心に 出前講座を実施し、学校の授業や企業の研修などに講師を派遣した。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類移行し、企業や学校での集合研修の希望が増え、実施回数は増加したが、令和6年度は、市政だよりや、ラジオにて広報するなどしたが実施回数が伸びなかった。 周知の方法やターゲットを絞った周知先の拡大など、利用促進を図るための周知を強化していく。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	啓発紙や男女共同参画週間記念事業による男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画啓発経費		567	1,311	男女共同参画課	
取組概要							
【情報誌「はあもに」の発行・配布】 各区役所、総合出張所、市関連施設、学校、保育園、幼稚園、子育て支援センター、銀行等へ配布し、男女共同参画に関する情報を広く発信する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
情報誌「はあもに」の発行回数	回	2	2	2	2		A
男女共同参画週間記念講演会参加者数	人	107	102	103	100		A
取組実績							
大学生との座談会を実施し、ジェンダーについて考える特集や、子どもに伝える性のはなしについての特集をした情報誌「はあもに」を年間2回発行。情報誌「はあもに」を使って広く啓発できるよう、研修、講演会等での配布、活用を行った。 また、男女共同参画週間を記念して、「女性活躍推進」をテーマに、講演会を実施し、女性の活躍がもたらす職場の活性化や経営的な効果を理解するとともに、男性も含めて、どのように仕事とプライベートとの両立を行っていくかを考える場を提供した。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座」「男女共同参画に関する基本的な講座」等の男女共同参画啓発セミナーの開催	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
職場や地域でリーダーとして活躍する女性人材の発掘と育成を目的とした講座をはじめ、各分野で活躍する講師を招いた講演会、市民団体との協働によるイベントの企画・実施により啓発の機会・学習の充実を図る。 また、パネル展示、ラジオ番組、YouTube動画、Instagramなど、多様なメディアを活用し、男女共同参画をわかりやすく伝える機会を増やしていく。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
男女共同参画基礎講座等セミナー・講座・イベント数	回	11	13	15	11		A
男女共同参画基礎講座等セミナー・講座受講生数	人	1,355	5,764	5,352	1,000		A
取組実績							
①第11期 はあもにいウィメンズカレッジ(参加者20人、全10回、のべ158人) ②防災出前講座(熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人) ③男女共同参画基礎講座はあもにいフェスタ2024記念講演会「シオリヌさんと考えよう！私の大切なからだ」(41組83人) ④男女共同参画基礎講座「映画 〇月〇日、区長になる女」上映会&トークセッション(参加者62人) ⑤ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座①(～40代から考える～生き方と健康講座 参加者13人) ⑥ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座②(心の知能指数を高めるEQ講座 参加者22人) ⑦キャリア・スキルアップに関する講座①(ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座、参加者31人) ⑧キャリア・スキルアップに関する講座②(Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人) ⑨両立支援講座(父子の食育講座 9組19人) ⑩はあもにいフェスタ(参加者2日間のべ4532人) ⑪LGBTQ+に関する講座(自身が、家族が、友人が、隣人がLGBTQ+であったなら 参加者22人) ⑫これからの男性の生き方に関する講座①(高橋源一郎氏講演会～これからの男の生き方を考える～ 177人) ⑬ラジオ番組(毎週土曜日放送。講座等の案内やジェンダーに関する情報発信、YouTubeでも視聴可) ⑭ミモザ月間・国際女性デー啓発(ポスター、特設サイト作成、館内装飾、ミモザクイズ、ホワイトリボンラン運営協力) ⑮男女共同参画週間パネル展示、クイズラリー(クイズ応募25人)							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
④	家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催	家庭教育推進事業		525	1,200		地域教育推進課
取組概要							
家庭の教育力向上のため、保護者等を対象にした家庭教育の大切さについて啓発するための学習機会や情報を提供する。 ①家庭教育セミナーの実施 ②家庭教育地域リーダーステップアップ研修の実施							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
家庭教育セミナー	回	72	15	26	42	A	
取組実績							
家庭教育セミナー:開催回数26回、参加者2340人、主要な6つのテーマを講義形式やワークショップ形式で実施した。 6つのテーマは、次のとおりである。 1 発達段階の特徴や親の心得 2 保護者同士の交流や子育てに関する意見交換 3 子どもの生活習慣 4 仕事と家庭の両立や親子のコミュニケーション 5 道徳心・思いやり 6 インターネットや携帯電話等 家庭教育地域リーダーステップアップ研修:開催1回、参加者5人。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催	主催講座開催経費		16,684	18,644	生涯学習課	
取組概要							
【家庭教育学級の開催】 こどもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設定。保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園を単位として開設するもの。学習領域(テーマ)は、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、性教育、郷土など多岐にわたる。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
家庭教育学級数	学級	80	59	62	70		B
取組実績							
令和6年度講座実施件数 322件 令和6年度在籍者数 951人							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑤	市政広報における男女共同参画の視点に留意したガイドラインの発信	-		-	-	男女共同参画課	
取組概要							
【「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」の提示】 男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要であるため、情報発信する際にガイドラインを活用できるようにすることで、本市全体で、男女共同参画の視点に留意した情報発信を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ガイドラインの掲示回数	回	1	1	1	1		A
取組実績							
庁内で随時ガイドラインを閲覧できるようにした。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
①	男女共同参画の視点を取り入れた施策等の自治会等地域への周知・情報提供	-			-	-	男女共同参画課
取組概要							
【男女共同参画地域推進員制度の実施】 各地域の核として、意識啓発活動等を行い、市がそれを支援する「男女共同参画地域推進員制度」を実施し、男女共同参画意識を地域で広く浸透させる。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
男女共同参画地域推進員登録者数	人	136	14	14	100	C	
取組実績							
令和2年度に地域推進員の意向調査実施以降、登録者が大幅に減少した状況。 地域での推進方法、地域推進員制度の在り方について、検討が必要である。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
①	男女共同参画の視点を取り入れた施策等の自治会等地域への周知・情報提供	—			—	—	男女共同参画センターはあもにい
取組概要							
各種講座の開催を通じて、政策・方針決定の場への参画を促進し、職場や地域でリーダーとして活躍できる女性人材の育成を図る。また、過去の災害の教訓をふまえ、男女共同参画の視点から防災について知ること、女性リーダーの必要性を理解するとともに、自ら備え、周囲を支援できる女性人材の育成も目的とする。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
防災出前講座等セミナー・講座・事業数	回	4	3	2	3	A	
防災出前講座等セミナー・講座・事業参加者数	人	396	535	336	200	A	
取組実績							
①第11期 はあもにいウィメンズカレッジ（参加者20人、全10回、のべ158人） ②防災出前講座（熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人）							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	男女共同参画の視点を取り入れた施策等の自治会等地域への周知・情報提供	町内自治振興育成経費		265,875	268,400	地域政策課 各区総務企画課	
取組概要							
【中央区】 ・自治会長研修など機会を捉え、「女性の積極的な役員登用」の必要性について、参加者に周知を図った。							
【東区】 ・自治会長研修や区のホームページなどで「自治会ハンドブック」を配布・公開し、「女性の積極的な役員登用」について周知を図った。							
【西区】 ・新任自治会長研修会において、「自治会ハンドブック」に記載されている「女性の積極的な役員登用」について参加者に周知を図った。							
【南区】 ・新任自治会長研修会において、自治会ハンドブックに記載されている「女性の積極的な役員登用」について参加者に周知を図った。							
【北区】 ・自治会長研修など機会を捉え、「女性の積極的な役員登用」について、参加者に周知を図った。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
女性町内自治会長	人	-	61	69	66		A
取組実績							
【中央区】 町内自治会長:36人(全体の14.8%) ・昨年度に比し、微増ではあるが女性の町内自治会長を増やすことができた。							
【東区】 町内自治会長:10人(全体の7.2%) ・昨年度に比し、女性の町内自治会長が3名増加した。							
【西区】 町内自治会長:8人(全体の5.8%)							
【南区】 町内自治会長:3人(全体の1.8%)							
【北区】 町内自治会長:12人(全体の5.2%) ・昨年度と比較し、女性自治会長を倍増することができた。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	公民館、児童館、地域コミュニティセンター等の地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	地域コミュニティセンター運営経費		229,238	230,196	地域政策課	
取組概要							
地域コミュニティセンターの新設に際し、当該地域の活動に有効な施設とするため、地域住民の代表によるワークショップを実施する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
地域コミュニティセンター利用者数	人	1,261,648	903,948	964,881	-		D
取組実績							
令和5年度に続き、令和6年度も次年度に新規建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	公民館、児童館、地域コミュニティセンター等の地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	西原公園児童館管理運営経費(経) 児童館管理運営経費(経) 民間児童館活動事業助成 城南児童館施設管理経費 熊本市児童館管理運営経費(経) 私立地域子育て支援センター経費 公立地域子育て支援センター経費 総合子育て支援センター経費 街なか子育てひろば事業経費 西原公園児童館管理運営経費(政)		5,649 189 1,500 21,005 65,121 44,168 34,515	6,306 264 1,500 22,198 70,182 44,168 34,725 13,424 7,352 4,000	こども支援課	
取組概要							
児童館 児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。また、地域子育てクラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。 ・熊本市の児童館数 12(直営10、指定管理1、民間1) 【地域子育て支援拠点】 ・地域子育て支援センター事業 公立10 私立8 利用者数48,039人 ・街なか子育てひろば事業 1カ所 13,202人							
【地域子育て支援拠点】 ・地域子育て支援センター事業 公立10 私立8 利用者数48,039人 ・街なか子育てひろば事業 1カ所 13,202人							
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
地域子育て支援センター事業利用者数		人	-	43,240	48,039	-	D
児童館利用者数		人	-	123,618	138,416	-	A
取組実績							
(児童館) ・児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。 (地域子育て支援拠点) ・子育て支援に関する情報提供、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しをするなど、利用者のニーズに応じた活動を行った。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	男女共同参画週間記念講演会等での地域における男女共同参画の啓発	男女共同参画啓発経費		567	1,311	男女共同参画課	
取組概要							
【男女共同参画週間記念事業の実施】 男女共同参画週間を記念して、法律講座・法律相談・記念講演会を実施する。							
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
男女共同参画週間記念講演会参加者数(再掲)		人	107	102	103	100	A
取組実績							
男女共同参画週間を記念して、講演会を実施し、「女性活躍推進」をテーマに、女性の活躍がもたらす職場の活性化や経営的な効果を理解するとともに、男性も含めて、どのように仕事とプライベートとの両立を行っていくかを考える場を提供した。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	くまもとポイント事業等を活用した地域での男女共同参画の推進	くまもとポイント事業			19,489	24,000	地域政策課
取組概要							
マイナンバーカードと紐づけた専用スマートフォンアプリ「くまもとアプリ」で、ボランティア活動等への参加にインセンティブとなるポイントを付与するとともに、アプリ上で活動証明を発行する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
くまもとアプリを利用して活動に参加した市民の数(延べ)		-	-	2,760		D	
取組実績							
・ボランティア活動 153件 ・イベント 273件 ・くまもとアプリのダウンロード数 19,710人(令和7年(2025年)3月31日時点							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	—			—	—	男女共同参画センターはあもにい
取組概要							
男女共同参画の視点に立った防災をテーマに、障がい者や妊婦、LGBTなど、災害時に配慮が必要な方々への対応について学び、平時の備えに必要な考え方を伝える講座を開催している。こうした学びの機会を、各区に広げ災害時の指定避難所の運営に生かしていくことを目指している。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
男女共同参画の視点に立った防災出前講座の参加者数	人	-	267	178	50	A	
取組実績							
①防災出前講座（熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人）							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	男女共同参画の視点に基づく地域防災計画・避難所運営マニュアル等の整備	-		-	-	防災計画課 防災対策課 各区総務企画課	
取組概要							
熊本市地域防災計画では、男女共同参画の視点に基づく防災意識の向上を図ることとしている。同計画に基づく熊本市避難所開設・運営マニュアルにおいては、避難所開設・運営に係る3つの方針を定める中で、男女共同参画の視点に配慮することとしており、避難所担当職員向け研修などにおいて、校区防災連絡会・避難所運営委員会への女性の参加に関する周知などを行った。また、避難所担当職員3名の内、極力1名は女性職員を配置している。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
-	-	-	-	-	-		D
取組実績							
避難所担当職員向け研修を実施することにより、避難所開設・運営における基本的な手順を理解することに加え、男女共同参画の視点について、一定の理解が得られたものと判断する。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	男女共同参画の視点を持った地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援	地域防災力強化促進事業		10,368	13,100	防災対策課 各区総務企画課	
取組概要							
市内の各地域に防災士を養成するため、広く受講者を募り、防災士資格取得のための研修及び試験等、一連の業務を行うもの(業務委託)。 令和6年度の定員は160名とし、別途再試験希望者の枠を確保した。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
防災士養成講座への参加人数	人	100	90	147	100		A
取組実績							
令和6年度 講座開催回数 1回 (例年1回) 令和6年度講座受講者のうち資格取得者 136名(令和7年度5月時点※再試験を含み、認証登録が確認できた人数)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
②	男女共同参画の視点を持った地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援	—			—	—	男女共同参画センターはあもにい
取組概要							
過去の災害の教訓をふまえ、被害の拡大や二次被害を防ぎ、避難生活の中での不安を軽減するために不可欠な男女共同参画の視点から防災を学ぶ講座を実施。一人ひとりが「自分ごと」として備えや支援を考え、行動できる地域防災リーダーの育成とネットワークの形成を図る。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
防災出前講座回数	回	—	9	9	8	A	
取組実績							
①防災出前講座（熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人） ②ぼうさいこくたい出展 防災・減災に不可欠な男女共同参画の視点～熊本地震の経験を通して 私たちが伝えたいこと～パネル展示							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	防災出前講座の開催等を通じた男女共同参画に基づく防災意識の啓発	—			—	—	男女共同参画センターはあもにい
取組概要							
過去の災害の教訓をふまえ、地域や職場などで実施する防災出前講座を通じて、男女共同参画の視点に立った防災の重要性を学び、平時の地域の体制づくりのためにできることを考え 自ら備える意識や、災害時に誰もが支え合える地域づくりを促進し、行動できる人材の育成を目的とする。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
防災出前講座回数(再掲)	回	—	9	9	8	A	
取組実績							
防災出前講座（熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人）							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	「はあもにいフェスタ」「ミモザフェスティバル」「市民グループ企画」の開催等、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
男女共同参画に関するわかりやすい啓発や、はあもにの機能の周知、市民ニーズを捉えた社会参画支援を目的として、幅広い層に会館に足を運んでもらうための事業を企画・実施する。「はあもにいフェスタ」は、市民協働による全館規模のイベント。また、国際女性デーのある3月は、「ミモザ月間」として、他館と協力した事業展開のほか、来館者にむけパネル展示やクイズ、YouTube動画を活用した啓発事業を展開する。そのほか、市民グループが企画・実施する講座への支援や、展示・発行物を通じた意識啓発にも取り組む。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
はあもにいフェスタや講座等開催回数	回	—	12	11	12		A
はあもにいフェスタ来場者数	人	—	3,912	4,532	2,400		A
年間利用者数	人	—	102,474	76,251	133,630		A
取組実績							
①はあもにいフェスタ (参加者2日間のべ4532人) ②市民グループ企画①(主催:みんなのあみもの「集まれ!編み物男子!クリスマスオーナメントを作ろう」参加者1人) ③市民グループ企画②(主催:親子リトミックサークル ritmico「パパと一緒にリトミック」参加者のべ38組76人) ④市民グループ企画③(主催:みんなの和「流産、死産などの喪失に寄り添う」参加者:会場9人、Zoom53人) ⑤はあもにい みんなのギャラリー (市民団体の作品発表の場としてギャラリーを無償提供、参加8団体) ⑥親と子のふれあいに関する催し (よんでよんでのかい、参加者 のべ68組146人、オンライン6組12人) ⑦働き方相談所 (4月除く毎月第3水曜日、1日4回開催、ハローワーク職員による相談対応、参加者21人) ⑧ラジオ番組 (毎週土曜日放送。講座等の案内やジェンダーに関する情報発信、YouTubeでも視聴可) ⑨男女共同参画週間パネル展示、クイズラリー(クイズ応募25人) ⑩ミモザ月間・国際女性デー啓発(ポスター、特設サイト作成、館内装飾、ミモザクイズ、ホワイトリボンラン運営協力) ⑪「情報誌はあもにい」による情報発信							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
②	男女共同参画社会を目指す団体等の活動支援及び情報提供	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
・男女共同参画推進のため、発足から3年未満(※9月1日より5年未満に改訂)のグループを対象に、原則2年間(最長3年まで延長可)の活動支援を実施。活動場所の提供、印刷機の利用、託児サービス、メールボックスの提供、広報協力などの支援を行う。 ・「はあもにいフェスタ」に参加を表明した市民団体とは、準備や当日の運営を協働で行い、活動発表の場を提供。 ・「はあもにい通信」(毎月発行)、ホームページ、SNS、ラジオ番組等を通じて、男女共同参画に関する情報発信を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
男女共同参画推進支援グループ数	団体	—	6	7	10		A
はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	—	28	28	30		A
取組実績							
支援グループの募集、説明会の実施、活動場所の提供、活動時の託児等支援を行う はあもにい通信1800部/月発行 配布先:館内、黒髪町内(自治会を通して18町内)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業等 HP、Facebook、Instagramを随時更新 ラジオ番組 (毎週土曜日放送。講座等の案内やジェンダーに関する情報発信、YouTubeでも視聴可) 「情報誌はあもにい」による情報発信							

第2次男女共同参画基本計画：取組シート

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	夫婦や家族・生き方等に関する講座の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	—		—	—	男女共同参画センターはあもにいの	
取組概要							
・情報資料室において、男女共同参画や生活文化に関する図書・ビデオ・資料等の収集と提供を行い、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援するとともに、男女共同参画について考えるきっかけを提供する。 ・「はあもに通信」(毎月発行)、ホームページ、SNS、ラジオ番組、啓発誌など多様な媒体を通じて、男女共同参画に関する情報発信を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
情報資料室利用者数	人	—	7,394	6,786	5,500		A
取組実績							
【情報資料室】 利用者 6,786人、図書貸出数 16,164冊 視聴覚資料(ビデオ・DVD)貸出数 35本 ・はあもに通信1800部/月 配布先:館内、黒髪町内(自治会を通して18町内)、市内公共施設、公民館、コミュニティーセンター、地場企業等 ・HP、Facebook、Instagramを随時更新 ・ラジオ番組 (毎週土曜日放送。講座等の案内やジェンダーに関する情報発信、YouTubeでも視聴可) ・「情報誌はあもに」の作成							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	地域団体、NPO、学校、事業者等様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	—		—	—	男女共同参画センターはあもにいの	
取組概要							
市民団体による講座や、NPOとの共同開催による講座などを実施し、多様な主体との協働による男女共同参画の啓発を推進する。こうした取組を通じて、地域団体、学校、事業者等とのネットワーク構築を図る。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
市民グループ企画数	件	—	3	3	3		A
インターンシップ等受入校・機関数	件	—	7	7	5		A
取組実績							
①市民グループ企画①(主催:みんなのあみもの「集まれ!編み物男子!クリスマスオーナメントを作ろう」参加者1人) ②市民グループ企画②(主催:親子リトミックサークル ritmico「パパと一緒にリトミック」のべ38組、76人) ③市民グループ企画③(主催:みんなの和「流産、死産などの喪失に寄り添う」参加者:会場9人、Zoom53人) ④インターンシップ・ナイストライ受入れ(大学生:6人、高校生:2人、中学生:6人) ⑤暴力防止講座①(NPO法人ポピンズくまもと、リ・スタートくまもととの並び主催による解離性同一性障害を知る一上映会&トーク 参加者111人) ⑥暴力防止講座②(NPO法人ウィメンズ・カウニングルーム熊本を講師に「女性のための健康講座～学んでみよう、DV、そして親子のこと」全7回、参加者のべ35人) ⑦ミモザ月間・国際女性デー啓発 (くまもと県民交流館パレア男女共同参画センターおよび天草市男女共同参画センター共催) ⑧学生の、学生による、学生のためのアイデアコンペ ～熊本魅力化×好き～(学生発表者:5人、審査員:5人、観覧者:13人)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	-		-	-	男女共同参画課	
取組概要							
【委員選定前の事前協議の実施】 市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進に向けて、委員の選定前に事前協議を実施し、男女の数を概ね同数にすること、関係団体へ委員推薦を依頼する際は、役職に限らず、柔軟に女性委員の推薦を依頼するよう助言することで、市全体で女性の登用促進に向けて、取組みを進める。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
市の審議会等における女性委員の割合(あて職を除く)	%	28.3	36.4	37.9	40.0～60.0		A
取組実績							
事前協議で、40%に達していない場合は、女性人材リストの活用や関係団体への調整等の助言を行って再協議することで、審議会等の所管課で候補者の見直しを行い、女性委員を増やすことができた。 目標値である女性委員の登用率40.0～60.0%を達成できていないものの、基準値から比較すると割合が上昇した。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	-		-	-	人事課	
取組概要							
【各課への相談・助言対応、情報周知】 審議会等の新規設置や委員改選時に、関係団体へ委員推薦を依頼する際は必要に応じて女性委員の推薦を依頼する等の助言を行い、委員の男女の数を概ね同数とするよう働きかけを行っている。また、「審議会等の設置等に関する指針」の全庁周知(年4回)や、委員選任の事務フローを共有し、手順の明確化及び「審議会等委員への女性の登用促進ガイドライン」の周知・情報提供等を行っている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
市の審議会等における女性委員の割合(あて職を除く)	%	28.3	36.4	37.9	40.0～60.0		A
取組実績							
委員選任に当たっては、余裕を持った男女共同参画課への相談や人材リストの活用を助言するとともに、関係団体へ委員推薦を依頼する際は、「代表者など役職にこだわらない」「女性の登用促進の観点から、女性の推薦を希望する」という点について理解及び協力を得るよう働きかけた。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」等の機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	女性の活躍推進事業			4,797	5,575	男女共同参画課
取組概要							
【男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査の実施】 3年に1回、調査を実施し、市内事業所の女性の登用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等を調査し、男女共同参画社会実現に向けた取組の基礎資料とする。また、本調査結果を情報提供することで、各事業所における女性の活躍を推進する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」調査回答数	事業所	-	422	-	-	D	
取組実績							
令和5年度に実施したため、令和6年度は実施なし。次回は令和8年度実施予定。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	-			-	-	教職員課
取組概要							
・現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。 ・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
管理職への女性登用率(小学校校長)	%	19.6	20.7	19.6	増	B	
管理職への女性登用率(小学校教頭)		16.3	27.0	29.3	増	A	
管理職への女性登用率(中学校長)		4.8	9.5	9.5	増	B	
管理職への女性登用率(中学校教頭)		12.5	18.8	16.3	増	C	
取組実績							
管理職選考試験の実施状況(令和6年度) ※()内は女性 ・校長選考試験 受験者数 66人(16人) 合格者数 28人(6人) ・教頭選考試験 受験者数 105人(31人) 合格者数 39人(10人) 女性教員の教務主任・研究主任への登用状況(令和6年度) 小学校:31.0% 中学校:18.1%							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	-		-	-	男女共同参画課	
取組概要							
【女性人材リストの充実と活用】 各分野における貴重な女性人材をリストにして、本市の審議会等委員やセミナー講師等の人材としての推薦や情報提供を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
女性人材リストの登録者数	人	182	162	158	166		C
取組実績							
情報誌はあもにの郵送や男女共同参画週間記念事業のお知らせをする際に、宛先不明で返送があった方や登録の削除を申し出てこられた方の整理を行い、新たに1名の登録があったものの、登録者数は減少した。 今後も幅広い分野における女性人材を確保するため、講演会等で講師となっている方へ登録を依頼する等、登録者の増加に努める。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑤	「はあもにウィメンズカレッジ」等女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	—		—	—	男女共同参画センターはあもに	
取組概要							
・女性の社会参画の重要性や意義を多角的に伝える講座を開催し、政策・方針決定の場や、職場・地域で活躍する女性人材の育成を図る。 ・3月8日の国際女性デーにあわせて3月を「ミモザ月間」とし、女性の権利や地位向上に資する取り組みや関連する啓発活動を実施。期間中の実施講座のカラーを統一し、発信の濃度を高め、館内装飾や動画配信、クイズ企画などを通じて、来館者や市民への周知・啓発を図る。また、熊本県内の他の男女共同参画センターとの連携や期間中に開催される女性支援事業との連携・協力にも取り組み、啓発の輪を広げる。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ウィメンズカレッジ等セミナー・講座・事業数	回	4	6	6	4		A
ウィメンズカレッジ等セミナー・講座・事業参加者数	人	901	1,282	701	600		A
取組実績							
①第11期 はあもにウィメンズカレッジ（参加者20人、全10回、のべ158人） ②男女共同参画基礎講座③「映画　〇月〇日、区長になる女」上映会&トークセッション（参加者62人） ③防災出前講座（熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人） ④起業家支援講座（プチ起業講座　参加者18人） ⑤キャリア・スキルアップに関する講座②（Canva講座　1日目16人　2日目14人　のべ30人） ⑥ミモザ月間・国際女性デー啓発（ポスター、特設サイト作成閲覧数200回、館内装飾、ミモザクイズ館内21人・ネット34人、ホワイトリボンラン運営協力）							

各行政委員会における女性の登用状況

令和7年(2025年)3月31日現在

	委員会、委員名	委員総数(人)	男性委員数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)
1	教育委員会	5	3	2	40.0
2	選挙管理委員会	24	23	1	4.2
3	人事委員会	3	2	1	33.3
4	監査委員	4	4	0	0.0
5	農業委員会	24	23	1	4.2
6	固定資産評価審査委員会	3	2	1	33.3

第2次男女共同参画基本計画：取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	女性の管理・監督職の登用促進に向けた環境の改善	-		-	-	人事課	
取組概要							
①昇任による職務上の不安や負担を軽減するために、1つの班に複数の主査を配置 ②女性を含む若手職員の早期育成を目的として、主査級昇任試験の受験年齢を引下げ							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	8.9	13.2	15.3	-		A
全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	24.8	29.2	29.1	-		A
全職員に占める女性職員の割合	%	33.1	36.7	37.7	-		A
取組実績							
・令和6年4月1日付けにおいて、課長級へは全昇任者70人中15人の女性職員が昇任した。 ・令和6年4月1日付けにおいて、主査級へは全昇任者135人中39人の女性職員が昇任した。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	ポジティブ・アクションの推進にあたっての女性職員のキャリア形成への支援	職員研修経費		546	144	人事課 人材育成センター	
取組概要							
①自治大学校及び熊本市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修(リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン等の派遣研修) (1)自治大学校「第1部・第2部特別課程」 (2)熊本市町村職員研修協議会「女性ステップアップセミナー」 ②人材育成センター 選択研修「女性職員エンパワーメント研修」 ③本人のキャリアプランを考慮しつつ、女性職員を採用後の早い時期から事業立案部署へ積極的に配置							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
①-(1)自治大学校「第1部・第2部特別課程」派遣者数	人	1	1	2	1		A
①-(2)「女性ステップアップセミナー」派遣実施回数	回	1	2	1	1		A
②人材育成センター 選択研修「女性職員研修」参加者数	人	-	23	131	40		A
取組実績							
①-(1)自治大学校「第1部・第2部特別課程」 《実施状況等》 庁内公募を行い、職員を2名派遣した。 ①-(2)熊本市町村職員研修協議会「女性ステップアップセミナー」 《実施状況等》 年度当初、熊本市町村研修協議会が主催する研修について、所属長あて通知及び全庁掲示板にて案内、1名の応募があり、派遣。 ②女性職員エンパワーメント研修 《実施状況等》 令和7年(2025年)1月実施 対象:希望者(現地参加者:主査級職員以上、web視聴参加者:全職員) 目的:現在熊本市役所唯一の女性局長を講師にお招きし、熊本市役所で勤務された長年の経験談等を通じて、女性視点の強みなどのリアルを知り、意欲的なキャリアビジョンを描く契機とする。 講師:村上 和美 経済観光局長 参加者数:131名(現地参加者29名 web参加者102名)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
③	年次有給休暇の取得促進や超過勤務の削除等、ワーク・ライフ・バランスの推進	-		-	-	人事課		
取組概要								
①休暇取得促進 ・休暇計画表の作成・活用の周知 ・年次有給休暇の取得促進(最低5日以上の取得促進、年末年始の年次有給休暇取得促進等) ・夏期休暇の連続取得促進								
②超過勤務の削減 ・ローテーション式ノー残業デー(職員1人1人が別々の日にノー残業デーを決められる)の導入 ・時間外勤務時間目標値の設定 → 目標超過所属に対し、必要に応じてヒアリング等を実施 ・勤務時間の繰上げ繰下げの活用、振替取得の徹底、過重労働により産業医から時間外勤務への配慮								
③職場環境の整備 ・ワーク・ライフ・バランス向上を目的とした、勤務時間の割り振り変更(繰上げ繰下げ制度)の恒常化 ・フレックスタイム制度、勤務間インターバル制度の試行運用に向けた制度設計								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
1人あたりの年平均時間外勤務時間数(市長事務部局)全体		時間	152	154	142		-	A
取組実績								
令和6年度 時間外勤務実績 令和5年度比▲4.3% ※災害対応等の特例業務を含む全時間外の実績								
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課	
④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施	-		-	-	コンプライアンス推進室		
取組概要								
【職員研修】 全職員を対象とした研修や階層別研修を実施することによりハラスメント防止に対する理解を深めるとともに、問題の早期解決や再発防止に繋げることを目的に、ハラスメント相談窓口の担当職員を対象にスキルアップ研修を実施する。 【職員倫理月間(毎年12月)】 ハラスメント防止に対する意識を向上させるため、ハラスメントにつながる言動を確認する「ハラスメントセルフチェック」の実施や、「熊本市ハラスメント対策方針」の周知を行う。また、ハラスメントの実態や職員の意識を把握することにより対策検討の基礎情報とするため、全職員を対象とし、ハラスメント実態把握アンケートを行う。 【相談窓口担当者連絡会】 相談窓口担当者のハラスメント対応に関する理解を深めるため、本市コンプライアンス担当監からのハラスメント対応に関する講話を実施する。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
ハラスメント相談件数		件	-	39	72		-	D
取組実績								
【職員研修】 ・「コンプライアンスと公務員倫理」研修(全職員対象)や階層別研修の中で、ハラスメントの定義や相談窓口の周知を行った。 ・ハラスメント相談窓口担当職員研修(eラーニング)を実施した(受講者数:9名)。 【職員倫理月間(毎年12月)】 ・「ハラスメントチェックリスト」による職員の日頃の言動の振り返りを実施した。 ・各所属においてハラスメント防止に関する所属長講話を実施した。 ・「熊本市ハラスメント対策方針」の周知を実施した。 ・ハラスメント実態把握アンケート(全職員対象)を実施した(回答率:64.8%)。 【相談窓口担当者連絡会】 ・コンプライアンス担当監によるハラスメント対応に関する講話を受講した。								

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施	性的マイノリティ理解促進経費		159	220	男女共同参画課	
取組概要							
【理解促進に向けた職員研修の実施】 多様な性のあり方を学ぶ職員研修を実施することで、いかなる性別、性的指向、性自認であっても、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生かされるような社会の実現を目指す。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
性的マイノリティに関する職員研修参加者数(配信視聴者含む)	人	197	267	119	200		B
取組実績							
職員が性の多様性に関する正しい知識を持ち、窓口や職場等で性的マイノリティ当事者に寄り添った適切な対応や、当事者への配慮を意識して政策立案、事業を進められるよう職員研修をオンラインで行った。 当日参加者は、119名だったが、後日研修の動画を配信し、1921名の視聴があった。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施	—		—	—	人権政策課	
取組概要							
職員人権教育研修として、「女性に関する人権問題」、「性的マイノリティに関する人権問題」、「各種ハラスメント」を含む様々な人権問題について、研修会を開催するとともに、各所属においても研修を計画し取り組むこととしている。 また、新規採用職員や主査級昇任者を対象に人権に関する講義を実施している。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修を実施した所属の割合	%	—	48.4	65.0	増加		A
取組実績							
・職員人権研修会(ジェンダー平等について)の実施 参加者:117人 ・各所属における職場内研修において「女性に関する人権問題」「性的マイノリティに関する人権問題」「各種ハラスメント」の項目に取り組んだ所属数 171課(室)／263課(室) ・令和6年度新規採用職員に対する人権に関する研修 ・令和6年度主査級昇任者に対する人権に関する研修							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	8	女性の起業・就業促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施	合同就職説明会開催経費		27,833	18,000	雇用対策課	
取組概要							
地場企業の人材確保及び求職者の早期就職を促進するために、企業と求職者とのマッチングの場として、合同就職説明会を実施した。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
合同就職説明会の参加者数	人	794	1,239	1,212	1,360		A
取組実績							
【合同就職説明会】令和6年度は、コロナ禍以降オンライン中心であった合同就職説明会を対面形式(ハイブリット型)へと移行し、実施回数は減少したものの、参加者の満足度や企業とのマッチング精度が向上するなど、質的な成果が得られた。 ・年間開催回数 5回 ・参加企業 253社(他事業連携含む。) ・参加求職者 1,212人							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
・各種講座、相談会等の実施により、就労に結びつく学習、相談の機会を提供し、女性の起業・就業支援を行う。 ・テレワークの啓発、推進を目的として、コワーキングスペースを運営、利用促進を行う。 ・各種講座や相談会を通じて、就労に結びつく学習機会や相談の場を提供し、女性の起業・就業支援を行う。 ・テレワークの普及・促進を目的に、コワーキングスペースの運営と利用促進に取り組む。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
資格取得講座等セミナー・講座数	回	5	7	6	5		A
資格取得講座等セミナー・講座 受講生数	人	686	454	377	300	A	
取組実績							
①キャリア・スキルアップに関する講座②(Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人) ③資格取得講座 全4回(再就職・キャリアのためのエクセル表計算3級資格取得講座、参加者9人) ④働き方相談所(4月除く毎月第3水曜日、1日4回開催、ハローワーク職員による相談対応、参加者21人) ⑤テレワーク推進事業/コワーキングスペースの運営 登録者数36人(新規25、更新11) 利用者数のべ278人 ⑥テレワーク推進ミニセミナー(仕事で役立つチャットGPT入門講座、参加者31人) ⑦再就職準備講座(ママ・パパが安心して働くための「再就職講座」参加者8人)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	8	女性の起業・就業促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	関係機関との連携による子育て中の女性の就業に関する情報提供	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
・熊本市と労働局の「雇用対策連携協定」に基づき、「働き方相談所」を開設。ハローワーク職員による就業・転職相談を通じて、女性の再就職や両立支援、働きやすい職場環境の整備を図る。 ・再就職準備講座では、マザーズハローワーク熊本による仕事選びに関する情報提供や、ファミリーサポートセンター熊本による子どもの預かりや送迎などの子育て支援に関する情報提供を行い、参加者が再就職に向けた具体的な行動に踏み出せるよう支援する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
働き方相談所の相談人数	人	13	21	21	21		A
取組実績							
働き方相談所 (4月除く毎月第3水曜日、1日4回開催、ハローワーク職員による相談対応、参加者21人) 再就職準備講座 (ママ・パパが安心して働くための「再就職講座」参加者8人)							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	女性の起業への支援及び雇用の創出のためのセミナー等の開催	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
出産・子育て・介護などのライフイベントと両立しやすく、柔軟で多様な働き方を実現する手段の一つとして、「起業」や「ITスキルの活用」に注目し、その準備や実践を支援する各種講座を実施。また、相談にも対応。起業アイデアを具体化し、マーケティング手法や資金計画、広報の手法について学ぶ講座のほか、生成AIやCanvaなどを活用したスキルアップ講座、資格取得、就業相談、コワーキングスペースの運営などを通じて、女性の起業・就業を支援。女性の起業・就労に関する情報は広報誌でも扱う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
起業家支援セミナー等セミナー・講座数	回	4	5	5	3		A
起業家支援セミナー等セミナー・講座 受講生数	人	103	296	387	400		A
取組実績							
①起業家支援講座(プチ起業講座 参加者18名) ②キャリア・スキルアップに関する講座②(Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人) ③資格取得講座 全4回 (再就職・キャリアのためのエクセル表計算3級資格取得講座、参加者9人) ④働き方相談所 (4月除く毎月第3水曜日、1日4回開催、ハローワーク職員による相談対応、参加者21人) ⑤テレワーク推進事業/コワーキングスペースの運営 登録者数36人(新規25、更新11) 利用者数のべ278人 ⑥テレワーク推進ミニセミナー (仕事で役立つチャットGPT入門講座、参加者31人)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	8	女性の起業・就業促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	女性の起業への支援及び雇用の創出のためのセミナー等の開催	-			-	-	起業・新産業支援課
取組概要							
本市の創業支援等事業計画にて認定をしている各支援機関において、女性を対象として、企業に関する知識を身に着けることができるセミナー等を開催する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
女性起業塾参加者数	人	-	19	16	-	D	
女性起業家スクール参加者数	人	-	0	8	-	D	
くまもとチャレンジャーAWARD参加者数	人	-	26	30	-	D	
取組実績							
女性起業塾 参加者数 19名 女性起業家スクール 参加者数 8名 くまもとチャレンジャーAWARD 参加者数 30名							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成等の経済支援	障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費 産業人材育成支援事業の一部			2,198	2,750	雇用対策課
取組概要							
【障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金】 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等、高齢者を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付 (交付額)重度障がい者:月額6,000円×最大12か月 その他:月額4,000円×最大12か月							
【職業訓練受講料助成】 雇用保険受給資格のない失業者に対し、職業訓練センターの講座受講料の半額を助成 (交付額)受講料の半額(同一年度内において1人1講座限り)							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	77	80	-	A	
職業訓練受講料助成	件	17	22	13	-	B	
取組実績							
【障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金】 交付件数 80件(障がい者50件、母子家庭の母等11件、高齢者19件)、交付額 1,968千円(障がい者1,248千円、母子家庭の母等264千円、高齢者456千円) 【職業訓練受講料助成】交付件数 13件、交付額 230千円							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	8	女性の起業・就業促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)	R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
⑤	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」等、ひとり親家庭に対する就労支援	母子・父子自立支援プログラム策定員設置経費 母子家庭自立支援給付金事業	102,610	107,517	こども家庭福祉課		
取組概要							
①自立支援プログラム 平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者等で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。							
②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。							
③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が6月以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。							
指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)		検証値 (R9)	※評価(A・B・C・D)
①自立支援プログラムの策定	件	94	149	134		94	A
②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	件	5	5	10		5	A
③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	件	81	104	115		81	A
取組実績							
①自立支援プログラム ・プログラム策定件数: 134件 ・就職件数: 93件 ②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ・助成件数: 10件 ・助成金額: 3,136千円 ③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ・助成件数: 115件 ・助成金額: 92,236千円							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	8	女性の起業・就業促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
⑥	「女性相談デー」「女性のためのビジネス合同相談会」の開催等、女性の社会進出や新事業展開への支援	くまもと森都心プラザ指定管理料※子育て支援施設、図書館等の経費含む		375,840	375,840	起業・新産業支援課		
取組概要								
指定管理者制度にて運営する、くまもと森都心プラザビジネス支援施設XOSS POINT.にて、以下の事業(自主事業)を実施。								
①事業名 : 女性相談デー 事業説明 : 女性中小企業診断士・融資相談員等による女性目線でのビジネス無料相談を通じて女性の社会進出や新事業を応援する。(月1回開催)								
②事業名 : 女性のためのビジネス合同相談会の開催 事業説明 : 女性士業(弁護士・司法書士・社労士・税理士他)と女性起業家や経営者などのビジネスに特化した相談会を開催する。(年2回開催)								
③事業名 : 女性先輩起業家と起業を目指す女性の出会いの場の提供 事業説明 : 女性先輩起業家や女性メンターを交えながら、これから起業したい・起業に興味があるといった方の出会いの場を設け、起業する際の課題を女子会のイメージで話し合える交流の場を提供する。(年5回開催)								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
女性相談デーでの相談者数		人	9	17	6	-	D	
女性のためのビジネス合同相談会の参加者数		人	11	9	9	-	D	
女性先輩起業家と起業を目指す女性の出会いの場の参加者数		人	-	73	57	-	D	
取組実績								
①女性相談デー 相談者数 計6名 ②女性のためのビジネス合同相談会の開催 参加者数 計9名 ③女性先輩起業家と企業を目指す女性の出会いの場の提供 参加者数 計57名								
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
⑦	家族経営協定締結の推進等、農水産業における女性担い手の育成および活動支援	—		—	—	農業支援課		
取組概要								
・認定農業者における家族経営協定の締結を進めることで、家族経営内で女性農業者の地位や役割を明確化し、経営のパートナーとして位置づけることで、経営の安定性や効率性を高めるもの。 ・認定農業者制度の新規認定における共同申請については、家族経営協定が必須要件であるため締結を促すとともに、個別申請においても家族経営協定の締結について啓発する。 ・熊本市認定農業者協議会の組織活動を通じて、家族経営協定の締結及び内容の見直し等を推進する。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
認定農業者における家族経営協定締結率		%	17	21	20		20	A
取組実績								
令和6年度末 認定農業者戸数:1499戸、内家族経営協定締結農業者戸数:310戸								

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
①	キャリアアップのための知識・スキル習得を目的としたリスキリングの推進など、女性の活躍推進に向けた事業の実施	女性の活躍推進事業		4,797	5,575	男女共同参画課
取組概要						
【女性の活躍推進事業の実施】 国の地域女性活躍推進交付金を活用して事業を実施する。						
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
女性のキャリアアップ支援事業の修了率	%	-	-	90	90	A
取組実績						
女性のキャリアアップ支援事業とは、デジタル分野への就職を希望する女性を対象として、Webマーケティング等のスキルの習得から就職までを一貫して支援することで、女性のキャリアアップ、所得向上、経済的自立を支援することを目的とした事業である。 Webマーケティングの基礎的な知識を習得できるスキルアップ講座を実施し、42名の参加があり、90%が修了した。						
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
②	「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化	-		-	-	男女共同参画課
取組概要						
【「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催】 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体、労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取組について情報提供や意見交換を行うことを目的として会議を開催する。						
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
女性の活躍応援協議会くまもと開催回数	回	1	1	1	1	A
取組実績						
令和6年度は、書面開催であったが、構成団体から対面での会議開催の要望があったため、令和7年度は対面での会議実施を予定している。						
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	女性の起業・就業支援、キャリアアップ支援等女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい
取組概要						
キャリアプランに悩む方やスキルアップ・再就職・起業を目指すなど、幅広い年代・多様な立場の女性を対象に、各種講座を実施。就業や起業に役立つ知識・スキルの習得に加え、男女共同参画の現状や課題について学ぶ機会を提供し、女性の意欲と能力の向上を図る。また、講座を通じて自分らしい働き方を考えるきっかけを提供し、女性の持続的な社会参画を支援する。						
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
キャリアアップセミナー等講座数	回	4	6	7	5	A
キャリアアップセミナー等講座受講生数	人	412	559	301	300	A
取組実績						
①第11期 はあもにいウィメンズカレッジ（参加者20人、全10回、のべ158人） ②ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座①（～40代から考える～生き方と健康講座 参加者13人） ③ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座②（心の知能指数を高めるEQ講座 参加者22人） ④起業家支援講座（プチ起業講座 参加者18人） ⑤キャリア・スキルアップに関する講座②（Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人） ⑥テレワーク推進ミニセミナー（仕事で役立つチャットGPT入門講座、参加者31人） ⑦再就職準備講座（ママ・パパが安心して働くための「再就職講座」 参加者8人） ⑧働き方相談所（4月除く毎月第3水曜日、1日4回開催、ハローワーク職員による相談対応、 参加者21人）						

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取組を促すための情報提供	-			-	-	男女共同参画課
取組概要							
市ホームページ、ラジオ等を活用して、広く市民に情報提供、啓発を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
ラジオでの女性の活躍に関する広報回数	回	-	1	1	1	A	
取組実績							
・国際女性デーにあわせて、ラジオ・市ホームページで広報啓発を行うほか、熊本城を国際女性デーのシンボルであるミモザの黄色にライトアップした。							

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取組を促すための情報提供	—			—	—	男女共同参画センターはあもにい
取組概要							
企業・組織における意識改革と女性のエンパワメントは両輪であるとの考えから、女性活躍・女性が活躍できる環境整備・社会制度の転換の必要性和意義を知る機会を提供し、あらゆる場面での女性活躍推進に資する情報を提供する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
はあもにいメンズカレッジ等講習会の参加者数	人	27	44	239	30	A	
取組実績							
①これからの男性の生き方に関する講座①(高橋源一郎氏講演会～これからの男の生き方を考える～ 177人) ②男女共同参画基礎講座③「映画　〇月〇日、区長になる女」上映会&トークセッション(参加者62人)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	10	多様な働き方への理解を促す情報の提供

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい		
取組概要								
・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供を行う。また、テレワークの普及・促進を目的として、コワーキングスペースの運営と利用促進に取り組む。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
ワーク・ライフ・バランス等セミナー・講座数		回	5	5	7		4	A
ワーク・ライフ・バランス等セミナー・講座 受講生数		人	429	422	381		300	A
取組実績								
①ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座①(～40代から考える～生き方と健康講座 参加者13人) ②ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座②(心の知能指数を高めるEQ講座 参加者22人) ③テレワーク推進事業/コワーキングスペースの運営 登録者数36人(新規25、更新11) 利用者数のべ278人 ④テレワーク推進ミニセミナー(仕事で役立つチャットGPT入門講座、参加者31人) ⑤これからの男性の生き方に関する講座②(キャサリン's ノンアルコール BAR～男性のモヤモヤを語り合う座談会～ 参加者10人) ⑥両立支援講座(父子の食育講座 9組19人) ⑦再就職準備講座(ママ・パパが安心して働くための「再就職講座」 参加者8人)								
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
②	テレワークをはじめとした柔軟な働き方に関する講演会や勉強会の開催等による啓発及び就業支援	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい		
取組概要								
・テレワーク推進事業として、コワーキングスペースの運営に加え、ホームページやミニセミナーなどで情報提供を行う。 また、柔軟な働き方の選択や実践に役立つ情報提供やスキル習得につながる講座を企画・開催する。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
テレワーク推進事業等セミナー・講座数		回	3	6	6		3	A
テレワーク推進事業等セミナー・講座 受講生数		人	197	311	395		200	A
取組実績								
①起業家支援講座(プチ起業講座 参加者18人) ②キャリア・スキルアップに関する講座②(Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人) ③テレワーク推進事業/コワーキングスペースの運営 登録者数36人(新規25、更新11) 利用者数のべ278人 ④テレワーク推進ミニセミナー(仕事で役立つチャットGPT入門講座、参加者31人) ⑤再就職準備講座(ママ・パパが安心して働くための「再就職講座」 参加者8人) ⑥キャリア・スキルアップに関する講座②(Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人)								

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	企業活動の先進的取組事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女共同参画啓発経費		567	1,311	男女共同参画課	
取組概要							
【出前講座の実施】 市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的とする。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	5	0	1	1		A
取組実績							
近年は、ワーク・ライフ・バランスよりもハラスメントやデートDV等をテーマとする出前講座のニーズが高い状況である。出前講座に限らず、情報誌等での情報発信にも努める。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	子育て支援優良企業認定・表彰制度による事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育てで両立支援環境整備事業		2,621	3,900	こども政策課	
取組概要							
子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定を行う。また、認定企業及び優良事例の周知のため、「熊本市子育て支援優良企業認定事例集」を作成し、企業や大学、求職者等へ配布を行うとともに市ホームページに掲載する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
熊本市子育て支援優良企業認定件数	件	-	53	75	125		A
取組実績							
令和6年度 熊本市子育て支援優良企業総数 計75社 【内訳】 ・新規認定企業数 28社 ・更新認定企業数 25社 ・令和5年度までの認定企業数 22社							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	育児・介護休業法等関係法令の情報収集と周知	男女共同参画啓発経費			567	1,311	男女共同参画課
取組概要							
【出前講座の実施】 市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的とする。							
【情報誌「はあもにい」での周知】							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
男女共同参画出前講座の受講者数(再掲)	人	2,390	1,677	569	2,090	C	
男女共同参画出前講座の実施回数(再掲)	回	27	15	10	19	C	
取組実績							
デートDV・DV、ハラスメントを中心に、出前講座を実施、学校の授業や企業の研修などに講師を派遣した。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類移行し、企業や学校での集合研修の希望が増え、実施回数は増加したが、令和6年度は、市政だよりや、ラジオにて広報するなどしたが実施回数が伸びなかった。 周知の方法やターゲットを絞った周知先の拡大など、利用促進を図るための周知を強化していく。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	育児・介護休業法等関係法令の情報収集と周知	-			-	-	こども政策課
取組概要							
「子育て支援優良企業認定制度」へ応募があった企業や求職者等に対して、必要に応じて、情報収集した育児・介護休業法の制度等についての情報提供を行う。 また、熊本市ホームページの「若年層に対する少子化に関する情報提供・意識啓発事業」の中で、子育てしやすい職場環境の整備の必要性について掲載し、広く周知を図る。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
-	-	-	-	-	-	D	
取組実績							
「子育て支援優良企業認定制度」へ応募があった企業や求職者等に対して、必要に応じて、情報収集した育児・介護休業法の制度等についての情報提供を行った。 また、熊本市ホームページの「若年層に対する少子化に関する情報提供・意識啓発事業」の中で、子育てしやすい職場環境の整備の必要性について掲載し、広く周知を図った。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるものまたは「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)	R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課																												
①	「児童手当」「こども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組	児童手当給付経費 児童手当給付事務経費 児童手当・児童扶養手当事務経費 児童手当制度改正対応経費 こども医療費助成 こども医療費助成事務委託	12,753,910 4,664 41,202 323,725 2,776,006 69,450	15,841,160 9,529 44,454 18,700 2,760,591 104,800	こども支援課 各区保健こども課																												
取組概要																																	
(児童手当) 次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、高校生以下の児童の養育者に「児童手当」を支給する。 (こども医療費) 養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、こども医療費を助成している。 令和6年12月から併用レセプトを導入し、請求方法が一部変更された ① 医療保険と公費負担医療のレセプトを併用した請求方法に切替、審査支払機関(熊本県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金)へ医療機関との調整、支払事務を委託 ② 市役所側の処理(バックヤード業務)についても、総合行政事務センターへ集約し効率的な事務体制を構築																																	
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)																										
①児童手当の支給	人	94,192	83,686	104,209		73,000	D																										
②子ども医療費助成(ひまわりカード)	件	1,113,418	1,310,943	1,521,871		1,300,000	D																										
取組実績																																	
(児童手当)																																	
＜実績(各年度2月末)＞ <table><tr><td>年度</td><td>受給者数(人)</td><td>支給児童数(人)</td></tr><tr><td>H30 2月定期時</td><td>55,435</td><td>94,666</td></tr><tr><td>H31 2月定期時</td><td>54,945</td><td>94,192</td></tr><tr><td>R2 2月定期時</td><td>54,502</td><td>93,380</td></tr><tr><td>R3 2月定期時</td><td>53,808</td><td>92,278</td></tr><tr><td>R4 2月定期時</td><td>52,149</td><td>89,361</td></tr><tr><td>R5 2月定期時</td><td>50,156</td><td>86,199</td></tr><tr><td>R6 2月定期時</td><td>48,825</td><td>83,686</td></tr><tr><td>R7 2月定期時</td><td>58,641</td><td>104,209</td></tr></table>						年度	受給者数(人)	支給児童数(人)	H30 2月定期時	55,435	94,666	H31 2月定期時	54,945	94,192	R2 2月定期時	54,502	93,380	R3 2月定期時	53,808	92,278	R4 2月定期時	52,149	89,361	R5 2月定期時	50,156	86,199	R6 2月定期時	48,825	83,686	R7 2月定期時	58,641	104,209	
年度	受給者数(人)	支給児童数(人)																															
H30 2月定期時	55,435	94,666																															
H31 2月定期時	54,945	94,192																															
R2 2月定期時	54,502	93,380																															
R3 2月定期時	53,808	92,278																															
R4 2月定期時	52,149	89,361																															
R5 2月定期時	50,156	86,199																															
R6 2月定期時	48,825	83,686																															
R7 2月定期時	58,641	104,209																															
(こども医療)																																	
＜実績＞ <table><tr><td>年度</td><td>助成件数</td></tr><tr><td>H28</td><td>1,071,042</td></tr><tr><td>H29</td><td>1,075,328</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,113,418</td></tr><tr><td>H31</td><td>1,171,100</td></tr><tr><td>R2</td><td>925,320</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,017,390</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,103,533</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,310,943</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,521,871</td></tr></table> 平成30年1月から中学3年生まで拡充 平成30年12月から自己負担額改正 令和5年12月から高校3年生まで拡充 薬局無料 令和6年12月から併用レセプトを導入						年度	助成件数	H28	1,071,042	H29	1,075,328	H30	1,113,418	H31	1,171,100	R2	925,320	R3	1,017,390	R4	1,103,533	R5	1,310,943	R6	1,521,871								
年度	助成件数																																
H28	1,071,042																																
H29	1,075,328																																
H30	1,113,418																																
H31	1,171,100																																
R2	925,320																																
R3	1,017,390																																
R4	1,103,533																																
R5	1,310,943																																
R6	1,521,871																																

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組	若者・ヤングケアラー支援センター運営経費		12,799	24,500	子ども家庭福祉課	
取組概要							
令和6年9月に「子ども・若者総合相談センター」を廃止し、10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を設置した。課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行うとともに、同行支援や訪問相談などに取り組んだ。また、若者やヤングケアラーが安心して自由に過ごせる居場所の提供を行った。なお、「子ども・若者総合相談センター」にて受け付けていた子どもからの相談については、「若者・ヤングケアラー支援センター」開設後、子どもホットラインにて受け付けている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
若者ヤングケアラー支援センターへの相談件数	件	7,433	2,212	1,538	1,300		B
取組実績							
総相談件数 1,538件(子ども・若者総合相談センター:964件、若者ヤングケアラー支援センター:574件)							
■相談方法別件数							
・子ども・若者総合相談センター受理分～ 電話877件、面接17件、メール70件							
・若者・ヤングケアラー支援センター受理分～ 電話359件、面接40件、メール133件、LINE34件、訪問8件							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称	事業名(予算名)	R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
② 多様なニーズに対応した保育サービスの充実等待機児童解消に向けた取組	①利用者支援専任チーム関連経費 ②公立保育所延長保育促進経費・私立保育所等延長保育促進経費外 ③私立保育所等一時預かり事業助成 ④私立保育所等障がい児保育助成 ⑤公立児童発達支援事業 ⑥熊本市保育所職員合同研修会 ⑦保育サービス第三者評価の実施 ⑧認可外保育施設保育環境向上事業、認可外保育施設助成事業 ⑨保育士就職支援事業 ⑩保育士等の処遇改善	①22,349千円 ②公立106,536千円 私立137,067千円 ③9,392千円 ④323,314千円 ⑤9,510千円 ⑥109千円 ⑦0千円 ⑧9,975千円 /9,024千円 ⑨4,300千円 ⑩3,437,899千円	①23,990千円 ②公立123,186千円 私立160,000千円 ③12,000千円 ④404,400千円 ⑤10,050千円 ⑥130千円 ⑦— ⑧10,826千円 /12,200千円 ⑨4,300千円 ⑩—	保育幼稚園課
取組概要				
①平日保育サービス…幼稚園から認定こども園への移行や、園への定員増依頼等による自主的定員増加を図った。 ②延長保育サービス…保護者の就労等、やむを得ない事情で保育時間の延長が必要な児童について、保育所開所時間を超えて保育を実施した。 ③一時預かり事業…保育所等を利用していない家庭において、保護者が病気や冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な場合に、保育所等で一時的に在園児以外の預かりを実施した。 ④障がい児保育サービス…心身に障がいをもつ児童の集団保育による成長発達を促進するため、保育所等において障がい児保育を実施した。 ⑤児童発達支援事業…実施園 公立4ヶ所(内3箇所は園に併設) 私立4ヶ所(内訳:保育園1、幼稚園1、こども園1、NPO法人1) ⑥保育所等職員研修…保育所等職員(認定こども園、私立幼稚園等職員を含む)が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、人権保育研修会、障害児保育研修会等、19回オンラインにて実施した。 ⑦保育サービス第三者評価の実施…実施園(累計) 公立20園(平成26年度で終了) 私立62園 ⑧認可外保育施設への指導及び支援…保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施(当初予定124施設→実施施設126施設[年度内に新設の認可外保育施設があったため変動したもの])。園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入 経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。 ⑨潜在保育士の再就職支援…保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会(保育士応援カフェ・保育士入門セミナー)を年2回(6月、12月)実施した。 また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援(相談、あっせん等)を行った。 ⑩保育士等の処遇改善…私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。				

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	※評価(A・B・C・D)	
①平日保育サービス 待機児童数(3月1日現在)	人	590	291	355	減少	A	
②延長保育サービス実施園数	箇所 (園)	公立19園 私立244園	公立19園 私立241園	公立19園 私立244園	拡大	A	
③一時預かり事業実施園数(私立助成)、延利用者数	箇所 (園)(人)	10か園 11,378人	8か園 6,463人	8か園 6,578人	拡大	A	
④障がい児保育サービス 実利用者数(軽度・中度)	人	公立(軽度99人、 中度14人、中重9 人)私立(軽度186 人、中度30人、中 重15人)	公立(軽度118人 中度22人 中重 8人)私立(軽度 393人、中度38 人、中重18人)	公立(軽度134人 中度17人 中重 11人)私立(軽度 408人、中度42 人、中重18人)	拡大	A	
⑤児童発達支援事業実施園数	箇所 (園)	公立4か園 私立3か園	公立4か園(3 園は公立保 育園に併設) 私立4か園	公立3か園 私立4か園	拡大	A	
⑥保育所等職員研修熊本市保育 所職員合同研修会実施	回	19回	18回	19回	拡大	A	
⑦保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数(累計)	箇所 (園)	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立は62か 園	公立は終了 私立は62か 園	公立は終了 私立は拡大	A	保育幼稚園課
⑧認可外保育施設への指導及び 支援助成施設数	施設数	99施設	指導 124施設 支援 22施設	指導 126施設 支援 22施設	拡大	A	
⑨潜在保育士の再就職支援	人	研修会参加 25人	研修会参加 20人	研修会参加 30人	拡大	A	
⑩保育士等の処遇改善	施設数 千円	250施設 1,911,782千円	262施設 3,284,091千円	263施設 3,437,899千 円	拡大	A	
取組実績							
①平日保育サービス…幼稚園から認定こども園への移行等はおこなわれたが、全体的な保育士不足により、保育の受け皿は昨年より大幅に減少した。(定員増・定員減あり 差引で前年比▲128人減、就学前児童数は、▲1,461人)							
②延長保育サービス…実施園 公立 19園 私立244園(内、助成149園)							
③一時預かり事業…実施園 公立19園 私立148園(内、助成8園)							
④障がい児保育サービス…実施園 公立19園(中度より重い11人、中度17人、軽度134人) 私立101園(中度より重い18人、中度42人、軽度408人)							
⑤児童発達支援事業…公立4か園(3園が公立保育所に併設) 私立4か園							
⑥熊本市保育所等合同研修会実施…19回実施							
⑦保育サービス第三者評価の実施事業を実施した保育所数(累計)…私立62か園							
⑧認可外保育施設への指導…実施園126施設 認可外保育施設への支援…22施設							
⑨潜在保育士の再就職支援…保育士応援カフェ(2024/6/29実施)11人参加。保育士入門セミナー(2024/12/14実施)19人参加。							
⑩保育士等の処遇改善…私立263施設 3,437,899千円(処遇改善等加算ⅠⅡⅢ)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)	R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援	病児・病後児保育事業	111,709	110,400	こども支援課		
取組概要							
(1) ファミリー・サポート・センター〈熊本〉							
【会員数】							
依頼会員 2,401人							
協力会員 729人							
両方会員 52人 計3,182人							
【ファミリーサポートセンター講習会】							
①会員講習登録者 (1)依頼会員349人 (2)協力会員26人 (3)両方会員5名 計380人							
②フォローアップ講習受講者 18人(「他人事を自分事に」講演)							
③地区交流会参加者数 18人(「クリスマスリース作り」教室)							
④協力会員交流会 第1回 25人、第2回 16人(事務局からのお知らせ・お願い、KYT危険予測トレーニング、虐待についてなど)							
⑤全体交流会参加者数 30組83人(「新聞紙で動物を作ろう」)							
⑥出張講習会【協力会員】・協力会員講習会 2/26～3/11、延べ88人、場所:熊本市青年会館 ・小児救急実習 7/31、10人、場所:南部公民館							
【依頼会員】参加者:中央区11名、東区10名、西区8名、南区14名、北区5名							
(2)病児・病後児保育							
児童が病気あるいは病氣回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。							
施設名		利用者数(R2)	利用者数(R3)	利用者数(R4)		利用者数(R5)	利用者数(R6)
エーネホーム		37	61	129	465	251	
みるく病児保育センター		250	391	256	382	211	
グリン病児保育室		148	180	246	283	347	
病児保育みらい		699	1,008	217	1,023	1,030	
病児保育エミー		384	406	818	352	451	
病児保育室いちご		172	263	322	231	266	
病児・病後児保育ふわっと		295	374	219	560	358	
ベビーベアホーム		189	376	302	205	328	
合計		2,174	3,059	2,509	3,501	3,242	
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
ファミリー・サポート・センター活動件数		件	2,738	5,369	5,181	5,250	B
取組実績							
(1)ファミリーサポートセンター事業							
・市政だよりや熊本市LINE等のほか出張講習会も実施し、事業の周知及び会員確保に努めた。							
・毎月開催しているアドバイザー・サプリーダー会議において、事例報告や検証を行い、改善に努めた。							
(2)病児・病後児保育事業							
・令和6年4月1日付けで玉名市と協定締結し、相互利用を開始した。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援	児童育成クラブ管理運営経費・施設整備経費・環境整備経費(基金活用)		1,795,512	2,319,400	放課後児童育成課	
取組概要							
就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に安全・安心に過ごすことができるよう、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。多様化・高度化する利用者のニーズに対し、「児童の健全育成」並びに「子育て支援」という観点から、行政が積極的に対応し、少子化対策や男女共同参画社会の進展に寄与する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
児童育成クラブ開設校区数	箇所	92	92	92	92		A
取組実績							
①支援員の資質向上を目的とした研修の実施 クラブの運営や子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。 また、省令にて定められた「放課後児童支援員認定資格者研修」を本市で開催し、88人が受講し、81人が資格認定を受けた。 ②施設整備の充実 こども家庭庁が定める面積基準である児童一人当たり1.65㎡を満たすよう狭隘施設の改善を進めており、プレハブ施設を3か所新設し、学校教室等の整備を6か所行った。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	「熊本市結婚・子育て応援サイト」における子育てイベントの周知強化等による誰もが参画できる子育て支援	子育て支援情報提供事業		1,735	2,805	こども政策課	
取組概要							
熊本市結婚・子育て応援サイト(以下「サイト」)において、子育て支援に関する各種制度やイベントの紹介、子育てに関するQ&Aの他、親子にやさしいおでかけマップ、病児・病後児施設空き状況照会システム、保育所等空き状況システムなどの検索機能を搭載し、最新の情報を提供している。また、子育て応援団体等の団体情報やイベント情報をサイトに掲載し、市公式LINEなどで配信を行うなど、利用者へのプッシュ型広報にも取り組んでいる。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
子育て応援団体登録数	団体	-	100	124	150		A
取組実績							
サイトに子育て支援に関する最新の情報を掲載し、子育て応援団体のイベント情報を市公式LINEなどで市民へ周知した。 【イベント発信件数】 令和6年度 419件 令和5年度 357件 令和4年度 207件							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑤	施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実	(特)認定調査員等研修経費 (特)介護保険制度広報経費 (特)生活援助型訪問サービス研修経費 (特)地域介護予防活動支援事業(介護) (特)介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業				介護保険課	
取組概要							
1 介護保険制度に係る適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を実施 2 介護保険制度の理解や効果的な介護サービス利用のための情報発信等を実施 3 介護職への理解度向上とイメージアップ、幅広い人材の確保、介護人材の定着促進を目指し介護人材確保に関する取組を実施							
指標名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	※評価(A・B・C・D)
65歳以上の元気高齢者の割合		%	78.17	79.51	79.43	80.04	A
取組実績							
1 介護保険制度に係る適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を実施 2 介護保険制度の理解や効果的な介護サービス利用のための情報発信等を実施 3 介護職への理解度向上とイメージアップ、幅広い人材の確保、介護人材の定着促進を目指し介護人材確保に関する取組を実施							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)	R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
⑤	施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実	①児童発達支援給付費 ②放課後等デイサービス給付費 ③短期入所経費 ④地域障害児支援体制強化事業(障がい福祉課担当業務) ⑤居宅介護給付費	①2,439,320千円 ②5,403,839千円 ③221,682千円 ④1,489千円 ⑤569,141千円	①2,390,000千円 ②5,817,000千円 ③249,000千円 ④2,450千円 ⑤580,000千円	障がい福祉課 障がいサービス課		
取組概要							
①児童発達支援 障がい児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。							
②放課後等デイサービス 学校に就学している障がい児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。							
③短期入所 保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供した。							
④障がい児等療育支援事業 家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。 ○実施施設：くまもと江津湖療育医療センター、熊本県こども総合療育センター(外来療育のみ)、児童発達支援センターLapole 三気の家、済生会なでしこ園、熊本県ひばり園							
⑤居宅介護 日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供した。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
①実施事業所数 ※基準値は、児童発達支援の事業所数	箇所	57	97	107		117	A
②実施事業所数 ※基準値は、放課後等デイサービスの事業所数	箇所	107	188	210		242	A
③実施事業所数 ※基準値は、短期入所の事業所数	箇所	21	29	39	－	A	
④実施件数 (在宅支援訪問療育指導事業)	件	45	5	15	－	A	
④実施件数 (在宅支援外来療育指導事業)	件	1,693	464	510	－	A	
⑤実施事業所数 ※基準値は、居宅介護の事業所数	箇所	82	91	101	－	A	
取組実績							
①②③⑤については、適正な運営を行っているか検査並びに指導を行った。また事業所の指定に際し、事前面談を行うことで療育に対する考えや支援の内容を確認することができ、質が担保できる事業所を選定している。 ④については、引き続き、障がい児等療育支援事業を実施し、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証をもっていない児童等)の療育支援を行う場を確保していく。また、児童発達支援センター機能強化事業の実施について、南・東・北区で実施しているが、中央・西区は未実施のため、全区での実施を目指して地域の療育支援体制を整えていく。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑥	民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実	①(特)地域包括ケアシステム推進経費 ②(特)地域介護予防活動支援事業(高齢福祉課)		①860,879 ②20,402	①880,600 ②25,100	高齢福祉課	
取組概要							
①高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所に設置している高齢者支援センターささえりあにて、民生委員・児童委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を行っている。なお、令和6年度(2024年度)から、あらかじめ見守り対象者(70歳から5歳刻みの年齢に該当する方)の方へのアンケート調査を行い、これに基づき、各ささえりあから対象者への訪問等を行うこととしている。							
②地域でのサロン活動の展開 校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、高齢者支援センターささえりあ、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取組を推進している。							
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)
65歳以上の元気高齢者の割合		%	78.17	79.51	79.43	80.04	A
取組実績							
①令和6年度 高齢者見守り事業対象者 2,348人 ②令和6年度 ふれあい・いきいきサロン数 654箇所							

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
⑥	民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実	(1)民生委員活動等経費 (2)-1校区社会福祉協議会活動支援経費 (2)-2校区社協行動計画推進経費		(1)148,443 (2)-1:4,700 (2)-2:15,670	(1)151,562 (2)-1:4,750 (2)-2:16,433	健康福祉政策課		
取組概要								
【民生委員】 地域の見守り活動や子育てサークル・高齢者サロンの協力等を行い、地域の身近な相談相手として活動している。 【校区社協福祉協議会】 校区の福祉課題を解決するために、小地域ネットワーク活動や子育て支援活動、世代間交流の促進と住民同士の絆づくり等に取り組んでいる。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
民生委員・児童委員、主任児童委員の定員充足率		%	-	-	90		95	C
行動計画の見直しを行った校区社会福祉協議会数		校区	-	-	5	68	B	
取組実績								
【民生委員】 令和6年度活動日数 民生委員・児童委員:208,931日(1,178人)、主任児童委員:23,181日(142人) 【校区社会福祉協議会】 95校区の校区社会福祉協議会が地域福祉向上のため、子どもから高齢者まで見守りが必要な方への見守り活動や、ふれあい・いきいきサロン等、自主的な活動を行った。								

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	男性の育児参画を目的とした親と子のふれあいにに関する催し等家庭生活に関する講座の実施	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
父親の家庭生活への参加促進に資する親子参加型の講座・セミナー・体験の場を企画・実施し、親子のふれあいの機会を創出する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
親子参加型講座等セミナー・講座数	回	—	8	9	8		A
親子参加型講座等セミナー・講座受講生数	人	—	4,591	5,192	280		A
取組実績							
①両立支援講座(父子の食育講座 9組19人) ②防災出前講座(熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人) ③男女共同参画基礎講座②はあもにいフェスタ2024記念講演会「シオリヌさんと考えよう!私の大切なからだ」(41組83人) ④はあもにいフェスタ(参加者2日間のべ4532人) ⑤これからの男性の生き方に関する講座①(高橋源一郎氏講演会〜これからの男の生き方を考える〜 177人) ⑥これからの男性の生き方に関する講座②(キャサリン's ノンアルコール BAR〜男性のモヤモヤを語り合う座談会〜 参加者10人) ⑦親と子のふれあいにに関する催し(よんでよんでのかい、参加者のべ68組146人、オンライン6組12人) ⑧キャリア・スキルアップに関する講座①(ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座、参加者31人) ⑨市民グループ企画①(主催:みんなのあみもの「集まれ!編み物男子!クリスマスオーナメントを作ろう」参加者1人 のべ4人)							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
①	男性の育児参画を目的とした親と子のふれあいにに関する催し等家庭生活に関する講座の実施	主催講座開催経費		16,684	18,644	生涯学習課	
取組概要							
【家庭生活に関する公民館主催講座の開催(家庭教育学級を除く)】 料理教室や本の読み聞かせ、体操教室などの講座を実施し、子育てについての学びや親子のつながりを深めるもの。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ふれあい教室等講座参加者数	人	4,251	3,773	3,568	4,000		B
取組実績							
(1)ライフセミナーの開催 ①料理教室(男性料理教室・親子料理教室を除く) 34講座 参加者数486人 ②男性料理教室 2講座 参加者数24人 (2)親子参加型講座の実施 ①親子料理教室 1講座 参加者数23人 ②ふれあい教室(子育てサロン、ピクス、ベビーマッサージ等) 242講座 参加者数3,035人							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)		R7予算額(千円)		担当課	
②	関係機関等と連携した男性の子育てや介護等への参画に関する情報提供の実施	—		—		—		男女共同参画センターはあもにい	
取組概要									
各種講座の開催や実施報告を、ラジオ番組やHP・SNS、情報誌等で発信し、男性の子育てや介護などへの参画の期待の高まりや需要、重要性を周知する。									
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)		
男女共同参画情報誌「はあもにい」年間発行回数(再掲)		回	2	2	2	2	A		
取組実績									
①両立支援講座(父子の食育講座 9組19人)									
②これからの男性の生き方に関する講座①(高橋源一郎氏講演会～これからの男の生き方を考える～ 177人)									
③情報誌はあもにいによる情報発信									
④ラジオ番組(毎週土曜日放送。講座等の案内やジェンダーに関する情報発信、YouTubeでも視聴可)									

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	—		—	—	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
・ひとり親家庭等の方が働き方を見直し、子育てと両立しながら就業や転職について相談できる機会を提供する。 ・無料または低価格で挑戦できる資格取得講座を実施し、就業や転職、副業など経済力を高めたり経済自立につながる機会を提供する。 ・「はあもにい通信」やホームページ、SNSで相談窓口・支援情報を周知する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ひとり親家庭等へのセミナー・講座受講生数	人	—	130	109	100		A
取組実績							
①働き方相談所（4月除く毎月第3水曜日、1日4回開催、ハローワーク職員による相談対応、参加者21人） ②資格取得講座 全4回（再就職・キャリアのためのエクセル表計算3級資格取得講座、参加者9人） ③「はあもにい通信」の発行 ④はあもにいホームページ、Facebook、Instagramでの情報発信 ⑤情報誌はあもにいによる情報発信 ⑥起業家支援講座(プチ起業講座 参加者18人) ⑦キャリア・スキルアップに関する講座②(Canva講座 1日目16人 2日目14人 のべ30人) ⑧テレワーク推進ミニセミナー(仕事で役立つチャットGPT入門講座、参加者31人)							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費		1,968	2,400		雇用対策課
取組概要							
【障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金】(再掲) 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等、高齢者を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付 (交付額)重度障がい者:月額6,000円×最大12か月 その他:月額4,000円×最大12か月							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	77	80	—	A	
取組実績							
【障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金】(再掲) 交付件数 80件(障がい者50件、母子家庭の母等11件、高齢者19件)、交付額 1,968千円(障がい者1,248千円、母子家庭の母等264千円、高齢者456千円)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課																																																					
①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	児童扶養手当給付経費 ひとり親家庭医療費助成		3,612,541 234,046	3,970,000 256,662	こども支援課																																																					
取組概要																																																											
(児童扶養手当) 父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給するもの。 (ひとり親医療) ひとり親家庭等における健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関等に支払う本人負担額の2／3を助成するもの。(但し、保険診療分に限る。) 令和6年12月から併用レセプトを導入し、請求方法が一部変更された。 ① 医療保険と公費負担医療のレセプトを併用した請求方法に切替、審査支払機関(熊本県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金)へ医療機関との調整、支払事務を委託 ② 市役所側の処理(バックヤード業務)についても、総合行政事務センターへ集約し効率的な事務体制を構築																																																											
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)																																																				
児童扶養手当の給付	人	7,312	6,659	6,682	-		D																																																				
ひとり親家庭等医療費助成	人	8,730	7,687	7,543	8,730		D																																																				
取組実績																																																											
(児童扶養手当)																																																											
<table><tr><td colspan="9"><実績></td></tr><tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>母</td><td>7,166</td><td>6,892</td><td>6,710</td><td>6,645</td><td>6,648</td><td>6,449</td><td>6,336</td><td>6,356</td></tr><tr><td>養育者</td><td>34</td><td>32</td><td>30</td><td>33</td><td>25</td><td>24</td><td>27</td><td>26</td></tr><tr><td>父</td><td>412</td><td>388</td><td>361</td><td>357</td><td>347</td><td>316</td><td>296</td><td>300</td></tr><tr><td>計</td><td>7,612</td><td>7,312</td><td>7,101</td><td>7,035</td><td>7,020</td><td>6,789</td><td>6,659</td><td>6,682</td></tr></table>							<実績>									年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	母	7,166	6,892	6,710	6,645	6,648	6,449	6,336	6,356	養育者	34	32	30	33	25	24	27	26	父	412	388	361	357	347	316	296	300	計	7,612	7,312	7,101	7,035	7,020	6,789	6,659
<実績>																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																			
母	7,166	6,892	6,710	6,645	6,648	6,449	6,336	6,356																																																			
養育者	34	32	30	33	25	24	27	26																																																			
父	412	388	361	357	347	316	296	300																																																			
計	7,612	7,312	7,101	7,035	7,020	6,789	6,659	6,682																																																			
(ひとり親医療)																																																											
<table><tr><td colspan="9"><実績></td></tr><tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>受給世帯数</td><td>9,000</td><td>8,730</td><td>8,281</td><td>8,161</td><td>8,053</td><td>7,753</td><td>7,687</td><td>7,543</td></tr></table>						<実績>									年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	受給世帯数	9,000	8,730	8,281	8,161	8,053	7,753	7,687	7,543																											
<実績>																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																			
受給世帯数	9,000	8,730	8,281	8,161	8,053	7,753	7,687	7,543																																																			

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	ひとり親家庭等日常生活支援経費 母子家庭等就業・自立支援事業		23,599	24,330	こども家庭福祉課	
取組概要							
①ひとり親家庭等日常生活支援 一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭及び生活環境が激変し、日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭の生活の安定を図るもの。 ②母子家庭等就業・自立支援事業 各種の相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業、自主事業などを行い、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図るための便宜を総合的に提供することを目的とするもの。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
ひとり親家庭等日常生活支援	回	15	147	385	15		A
母子家庭等就業・自立支援事業	件	2,251	1,503	1,791	2,251		B
取組実績							
①ひとり親家庭等日常生活支援 ・家庭生活支援員派遣385件 ②母子家庭等就業・自立支援事業 ・相談508件 講座等受講1,247件 保育(託児)36件 親子交流(面会交流)0件 合計1,791件							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	生活困窮にかかる相談支援や相談体制の整備	生活困窮者自立支援事業		138,478 円	141,600 円	保護管理援護課 各区福祉課	
取組概要							
①熊本市自立支援センターと連携し、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティーネットとして、生活困窮者の意思を尊重しながら解決のための相談・支援を行っている。 【自立支援センターとの連携内容】 ●生活福祉資金貸付について ●住居確保給付金について(生活自立支援センター) ●就労準備支援事業について(生活自立支援センター) ●家計改善支援事業について(生活自立支援センター)							
②相談内容により必要な事例については、専門機関等の情報を提供する。 【情報提供・案内先】 ●生活保護相談、申請について(保護課) ●あんしん住み替えについて(熊本市居住支援協議会) ●公営住宅について(市営住宅課) ●母子生活支援施設について(保健子ども課) ●フードバンク 等							
	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
生活困窮相談件数	件	4,196	11,440	10,731	-		D
取組実績							
・生活自立支援センターなど、生活困窮者自立支援関連事業をはじめとして、様々な支援機関と連携により支援することができた。 ・生活困窮相談の中でDV事案等がある場合に、連携して対応できた。 ・生活困窮相談の内容が多岐に渡るため、必要な支援についての情報収集、知識の習得に努めた。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進	①シルバー人材センター助成等 ②高齢者技能習得センター運営経費		①40,800 ②5,000	①40,800 ②5,000		高齢福祉課
取組概要							
①シルバー人材センターへの助成 高齢者の臨時的・短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへ助成。 ②高齢者技能習得センター管理運営 高齢者が技能習得を行うことができる機会と場を設けることにより、高齢者の積極的な社会参加の促進を図る。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
高齢者技能習得センター講座受講者数	人	-	1,317	1,560	増加	B	
取組実績							
①シルバー人材センターへの助成 高齢者の臨時的・短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへ助成を行った。 令和6年度(2024年度)会員数: 2,488名【男性:1,652名、女性:836名(33.6%)】 ※シルバー人材センターとしても、女性会員の確保については重点的に取り組むこととしている。 ②高齢者技能習得センター管理運営 すべての指定講座を実施した。 令和6年度(2024年度)指定講座受講者数:1,162名【男性:339名、女性:823名】、一般講座受講者数398名							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)	R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進	①就労移行支援給付費 ②、③就労継続支援給付費 ④就労定着支援給付費	①441,013千円 ②2,125,644千円 ③2,683,131千円 ④29,564千円	①396,000千円 ②③5,162,000千円(A型・B型の内訳なし) ④28,000千円	障がいサービス課	
取組概要						
①就労移行支援 就労を希望する障がい者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者につき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。						
②就労継続支援A型 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。						
③就労継続支援B型 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち通常の事業所に雇用されていた障がい者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。						
④就労定着支援 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援(以下「就労移行支援等」という。)を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行った。						
指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	※評価(A・B・C・D)
就労移行支援全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	193・70	162・77	235・124	179・84	A
就労継続支援A型全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	1,012・349	1,030・374	970・343	1,028・380	A
就労継続支援B型全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	1,189・494	1,578・670	1757・748	1,736・729	A
就労定着支援全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	31・17	69・28	83・41	118・44	A
取組実績						
①就労移行支援については、利用者数はほぼ変わらない。2年間の利用期間が定められており、利用が終了していく者もいるため、利用者数が急激に増えたりということはなく今後も緩やかに推移していくと思われる。 ②③就労継続支援A型及びB型については、A型の利用者数は年々減少傾向にあるが、B型の利用者数は年々増加している。平成29年度に就労継続支援A型の基準の改正に伴い、それまで以上にA型事業に生産性が求められるようになったことで、それまでA型を利用していた者がB型に利用を移していていることが考えられる。 ④就労定着支援については、就労移行支援等を経て一般就労している者の数が増加していることもあり、利用者数は増加傾向にある。						

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進	障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費		1,968	2,400	雇用対策課	
取組概要							
【障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金】(再掲) 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等、高齢者を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 (交付額)重度障がい者:月額6,000円×最大12か月　その他:月額4,000円×最大12か月 【高齢者無料職業相談】 健康で就業意欲の高い高齢者(原則65歳以上)の方の多様なニーズに対応するため、職業相談を実施。 ・雇用、就業に関する情報(再就職関連情報、短時間就業情報などの提供) ・無料での技能講習会の案内 ・仕事の探し方や履歴書の書き方などシルバー人材センターの相談員が常駐し、業務案内も実施。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	77	80	-		A
高齢者無料職業相談	件	113	172	103	-		B
取組実績							
【障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金】(再掲) 交付件数 80件(障がい者50件、母子家庭の母等11件、高齢者19件)、交付額 1,968千円(障がい者1,248千円、母子家庭の母等264千円、高齢者456千円) 【高齢者無料職業相談】 103件							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	高齢者世代が地域の支え手として活躍できる活動の支援等、活躍の場の拡充	(特)介護予防・生活支援サービス事業費(地域支え合い型サービス)			18,936	25,600	高齢福祉課
取組概要							
○地域支え合い型サービス補助金 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるように介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス」の1つとして「住民主体」による地域の支え合い体制の中で運営するサービスを支援する。(令和元年[2019年度]度からの事業実施)							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
地域支え合い型サービス補助金利用団体数	団体	-	50	55	増加	A	
取組実績							
・訪問サービス:6団体(延べ) ・移動支援サービス:5団体(延べ) ・通所サービス:48団体 ※複数のサービスを行っている団体あり							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
⑤	多文化共生社会の推進に向けた各種相談等の外国人への支援の充実	国際交流会館管理運営経費			17,707	18,132	国際課
取組概要							
【外国人のための総合相談窓口「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談】 実施場所:熊本市国際交流会館 2階相談窓口及び交流ラウンジ 実施体制:(一財)熊本市国際交流振興事業団(会館指定管理者)による運営 相談内容:在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等、生活全般 対応言語:23言語 専門相談:法律相談(熊本県弁護士会)、在留資格相談(熊本県行政書士会)、就職相談(職業紹介事業者)、住まいの相談(熊本市居住支援協議会)、心の相談(臨床心理士)、外国ルーツの子どもの教育相談							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
外国人のための総合相談窓口全体件数	件	6,961	5,294	3,779	6,200	B	
うち相談件数	件	-	780	712	1,100	B	
取組実績							
相談件数:令和6年度…712件 ※令和元年8月までは、「多文化共生オフィス運営事業」での相談件数(問い合わせを含む。)。令和元年9月からは、「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談件数(令和元年9月に、「外国人総合相談プラザ」を開設したことから、相談件数のカウント方法について精査を行い、令和元年以降は「問い合わせ」を除く「相談」のみを件数として挙げている。)							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑥	困難な問題を抱える女性への支援や相談体制の整備	-		-	-	男女共同参画課	
取組概要							
令和7年3月に基本計画を策定し、相談窓口の充実と支援体制の強化、関係機関・民間支援団体との連携・協働、相談の必要性の啓発や相談先の周知等、計画の推進をしている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
女性相談窓口の認知度	%	-	-	35.3	50.0		A
取組実績							
・県の女性相談支援員研修への参加や市の女性相談支援員の会議を開催し、意見交換や情報共有等連携を図った。							
・DVを契機とした困難を抱えている女性の相談対応							
・デートDV等出前講座を通じ、正しい知識等の周知、啓発							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑥	困難な問題を抱える女性への支援や相談体制の整備	福祉総合相談経費		23,253	24,546	保護管理援護課 各区福祉課	
取組概要							
① 来所・電話による女性相談							
② 保健子ども課や生活自立支援センター、男女共同参画課等との連携支援							
・最も身近な相談先として相談者の話を聞き、必要な支援の包括的な提供、他機関や他自治体等への繋ぎ等を行う。							
・他機関からの情報提供に対しては、情報交換を行いながら、支援の継続に努める。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
困難な問題を抱える女性に係る相談件数	件	-	-	1,950	-	D	
取組実績							
・女性相談等において必要な知識の習得のため、多種多様な研修に参加した。							
・定期的に熊本市の女性相談員会議を開催し、勉強会、問題提起による意見交換や情報共有を行った。							
※困難な問題を抱える女性への支援に係る研修へ参加した女性相談支援員の延べ件数 56件							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
⑥	困難な問題を抱える女性への支援や相談体制の整備	①妊娠相談支援体制強化事業 ②妊産婦等生活援助事業		①2,149 ②22,895	①2,900 ②22,895	妊娠内密相談センター	
取組概要							
①性や生殖に関するライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援や、生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会等を実施する。 ②家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等を支援するため、一時的な住まいや食事の提供などの生活支援、妊娠や養育に関する悩みに対する相談支援、課題解決に向けた支援計画の策定のほか、心理療法や法律相談による支援等を行った。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
妊娠相談支援体制強化事業	相談件数	-	666	745	-		D
妊産婦等生活援助事業	相談件数	-	1,890	1,894	-		D
取組実績							
① ・予期せぬ妊娠に悩む方等に対し、電話やメール、訪問等による相談支援を行った。 ・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会を実施した。 ② ・特定妊婦等に対して生活支援や相談支援、心理療法や法律相談による支援等を行った。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
⑥	困難な問題を抱える女性への支援や相談体制の整備	要保護児童対策事業管理経費		43,115	46,873		こども家庭福祉課 各区保健こども課
取組概要							
虐待等の未然防止及び早期発見・対応のため、以下の取組を実施。 ・要保護児童対策地域協議会の設置運営(定例会議開催) ・各区こども家庭センターに児童虐待相談員等を配置 ・相談員の資質向上に資する研修及び外部専門家による助言指導の実施							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
児童虐待相談対応受付件数(区)	件	-	-	351	-	D	
取組実績							
要保護児童対策地域協議会の運営(令和6年度実績) ・56構成機関 ・代表者会議1回、実務者会議5回(各区1回)、進行管理会議60回(各区12回)、個別ケース検討会議200回							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	熊本市パートナーシップ宣誓制度の周知や都市間相互利用に関する協定の締結等、性的マイノリティの負担軽減のための施策の推進	性的マイノリティ理解促進経費		159	220	男女共同参画課	
取組概要							
①パートナーシップ宣誓制度の運用 ・「熊本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、パートナーシップ宣誓制度を平成31年4月1日より実施。							
②パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定の締結 ・パートナーシップ宣誓制度は当該自治体のみで有効で、他の自治体へ転出の場合は受領証等の返還が必要となり、再度転出先で改めて手続きを行うことは大きな精神的及び経済的負担になることから、「パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定書」を締結、相互で発行済みの受領証等がそのまま活用できるようにしたもの。 【協定締結自治体】 ・福岡市(令和元年10月30日協定締結)・北九州市(令和2年4月1日協定締結)・鹿児島市(令和4年2月1日協定締結)							
③パートナーシップ宣誓制度自治体間連携ネットワークによる自治体間連携 ・ネットワークに加入する自治体間で転入転出する場合の手続が簡素化され、転出した自治体への宣誓書受領証の返還、転入した自治体での再宣誓、独身証明書等の提出が不要となるもの。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
パートナーシップ宣誓組数(年度毎の新規申請数)	組	-	1	7	5	A	
取組実績							
・令和6年11月1日から、「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入し、ネットワークに加入する自治体間で転入・転出する場合の手続きが簡素化された。それに伴い、手続きガイドも一部改訂し、ホームページにて掲載するほか、パートナーシップ宣誓制度をご利用の方にお渡ししている。 ・令和6年度末時点で、パートナーシップ宣誓組数は累計27件となった。令和5年度と比較すると、制度利用者は増加した。今後も市民の理解促進や制度周知を行っていく。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発の実施	性的マイノリティ理解促進経費		159	220	男女共同参画課	
取組概要							
・市民向けセミナーの開催、職員研修の実施、市ホームページでの広報等により、性の多様性に関する啓発を行う。 ・日常的に多様な市民が手続きや相談に訪れる市役所において、熊本市の職員が当事者に対する正しい認識を持つとともに、その生活上の困難等を十分に理解し、寄り添った対応を行えるよう、基礎的な知識を身に着けるよう研修を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
性的マイノリティに関する職員研修参加者数(配信視聴者含む)(再掲)	人	197	267	119	200		B
取組実績							
①職員が性の多様性に関する正しい知識を持ち、窓口や職場等で性的マイノリティ当事者に寄り添った適切な対応や、当事者への配慮を意識して政策立案、事業を進められるよう職員研修をオンラインで行った。 当日参加者は、119名だったが、後日研修の動画を配信し、1921名の視聴があった。							
②市ホームページでは、サービス業向け、医療機関向けの性的マイノリティサポートハンドブックを周知しているほか、市職員向け「LGBTなどの性的マイノリティサポートハンドブック」を市民の方にも活用いただけるよう掲載している。広く市民の方の理解促進に向けて、より誤解や偏見にさらされやすいトランスジェンダー等をテーマとした、職員向け研修動画も、同様に市ホームページで閲覧できるようにしている。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課		
③	性的マイノリティ当事者や支援団体等と市関係機関の意見交換会の開催等、性的マイノリティ当事者が抱える生きづらさの解消に向けた必要な支援の実施	性的マイノリティ理解促進経費		159	220	男女共同参画課		
取組概要								
【性的マイノリティ当事者・支援団体と市関係課との意見交換会の開催】 本市施策の実施状況、団体からの要望を取りまとめ、団体及び庁内関係課と情報提供を行い、性的マイノリティ当事者に対する差別や偏見、無理解を解消し、適切な支援を実施するため、施策実施に当たって当事者の声を聞くことを目的とする。								
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)		検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
意見交換会の開催回数		回	1	1	1		1	A
取組実績								
令和6年度参加者内訳 関係課22課、当事者・支援団体2団体								

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
①	健康づくりのための学習や検診、相談機会の提供	がん検診経費		582,689	614,400	健康づくり推進課	
取組概要							
①健康相談・健康教育の実施 食生活の乱れや運動不足等による生活習慣病の発症及び重症化の健康課題があり、健康増進法に基づく事業として、生活習慣病予防に関する健康相談・健康教育を実施している							
②がん検診の実施 がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん(乳・子宮頸がん)については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
健康教育・相談の参加延人数 (集合型+オンライン型講座の受講者数含む)	人	12,833	6,774	9,493	13,000		A
乳がん検診受診率	%	9.6	11.7	12.6	12.6		A
子宮頸がん検診受診率	%	12.0	16.6	17.5	17.5		A
取組実績							
①健康相談・健康教育の実施 食生活の乱れや運動不足等による生活習慣病の発症及び重症化の健康課題があり、健康増進法に基づく事業として、生活習慣病予防に関する健康相談・健康教育を実施している							
②がん検診の実施 がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん(乳・子宮頸がん)については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施	福祉総合相談経費		23,253	24,546	保護管理援護課 各区福祉課	
取組概要							
① 来所・電話による女性相談 ② 保健こども課や生活自立支援センター等との連携支援 ・妊娠に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供などを行った。また、ケースに応じて保健こども課の相談員との連携による養育相談などの支援を行う。 ・妊娠・出産に関する相談については、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供を行い、関係部署へ繋ぐ。 ・他機関からの情報提供に対しては、情報交換を行いながら、支援の継続に努める。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
妊娠相談件数	件	21	7	8	-		D
取組実績							
・出産費用に関する相談、産後の生活不安、産前産後での不安やストレス解消のための悩みを傾聴、などの対応を行った。 ・必要に応じて保健こども課等と情報共有や連携した支援を行った。 ・適切な支援を行えるよう、相談員の知識やスキルの向上を図った。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
②	妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施	—			—	—	市民病院 総務企画課
取組概要							
妊娠・出産・育児に関する24時間電話相談を平成22年2月1日専用電話(ホットライン)開設。当院患者に限らず電話相談の利用が可能。8時30分から17時15分までは助産師外来の助産師が対応し、時間外は産科病棟の助産師が対応。妊娠・出産・育児の各ライフサイクルに応じた不安や悩みの訴えを傾聴し、不安が軽減出来るよう努めている。また相談内容に応じて当院または自宅近医の病院や助産院の受診を促し、関係機関の紹介も行っている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)	人	102	519	430	500	A	
取組実績							
平成28年熊本地震の際も被災後3週間で電話相談を再開し、24時間電話対応を継続している。相談内容は、母乳育児について、育児に対する不安・健康状態について、離乳食、断乳、妊娠中におけるマイナートラブル・身体症状など多岐にわたる。当院で出産した母親からの電話相談が多いが、当院の受診歴に関係なく院外で出産された母親からの母乳育児相談も受けており、外来受診ができなくなった時間外での相談や、24時間電話対応の必要性を感じている。電話相談を利用した母親からは「相談できる窓口があり、話を聞いてもらえることで安心する」との評価をいただいている。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	児童・生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導や、性に関する指導を通じた生命(いのち)の安全教育の充実	いのちを守る教育推進経費			2,291	2,470	健康教育課
取組概要							
①教職員に対し「性に関する指導研修会」を年2回実施 ②今日の課題に対応するよう「性に関する指導案集」の改訂を実施 ③児童・生徒に対し「いのちの大切さを考える講演会」を実施							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
いのちの大切さを考える講演会実施校数	校	15校実施予定 実施6校	市立中・高・特 支学校47校、 小学校24校	市立中・高・特 支学校47校、 小学校30校	市立中・高・特 支学校47校、 小学校60校	A	
取組実績							
①・5月10日～31日 動画配信:「学校における性に関する指導」ほか ・11月20日 集合型研修:「学習指導要領を踏まえた性に関する指導の推進」 ②性に関する指導の推進委員会を立ち上げ、令和5・6年度の2年間で「性に関する指導案集」を改訂した。 ③産婦人科医や助産師等の専門家を小・中・高・支援学校に派遣し、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した。							

第2次男女共同参画基本計画：取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施	配偶者暴力支援センター管理運営経費			15,491	16,780	男女共同参画課
取組概要							
【「女性に対する暴力をなくす運動」に伴う啓発・広報の実施】 11月12日～11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」(パープルリボン運動)にあわせて、市政だより、ホームページを使って啓発を行う。							
【相談窓口等の広報】 市政だより、ラジオ等の広報媒体を使って、広く相談窓口等の周知を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
ラジオや市政だよりでの広報回数	回	2	3	3	2	A	
取組実績							
・ラジオや市政だよりで、パープルリボン運動にあわせた啓発、DV相談窓口・法律相談の案内等を行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、熊本城とサクラマチクマモトを女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色にライトアップした。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施	人権啓発経費			11,399	13,800	人権政策課
取組概要							
人権啓発イベントにおけるDVやセクハラ等を扱った啓発パネルの掲示やパンフレット(啓発冊子)の配布を行っている。 また、人権学習に取り組むことができるよう、DVやセクハラ等をテーマとしたビデオ・DVDの貸し出しを実施している。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	13	5	8	増加	B	
DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出	回	47	10	10	増加	C	
取組実績							
・ヒューマンライツシアターにおいてパンフレット配布 3回開催 ・ラブミンマッチ(ロアッソ熊本との人権啓発合同イベント)においてパンフレット配布 1回開催 ・地域連携市民参加型人権啓発事業においてパンフレット配布 1回 ・啓発冊子「みんな幸せになりたい」の作成及び配布 700部 ・ラブミンだよりの発行及び配布(季刊発行 3,650部) 春号 男女共同参画に関する特集記事 夏号 子どもへの性暴力に関する特集記事 ・DVやセクハラ等をテーマとしたビデオ・DVDの貸出数 10回							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
②	市民等を対象とした「DV防止セミナー」等のDV防止、被害者支援に係る講演会等の実施	-		-	-	男女共同参画センターはあもにい	
取組概要							
支援機関・市民グループと連携し、DV等暴力について基本的なことを学ぶ講座・セミナーを実施するほか、男女共同参画の視点からの防災講座においても大規模災害時にDV・性加害が起きやすいことに触れ、暴力防止につながる情報提供を行う。DV・性被害防止の重要性についても講話を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
DV防止セミナー等の参加者数	人	116	25	407	-		A
取組実績							
①男女共同参画基礎講座②はあもにいフェスタ2024記念講演会(性教育「シオリーヌさんと考えよう！私の大切なからだ」41組83人) ②情報誌はあもにいによる情報発信(vol.97「子どもに伝える性のはなし」) ③女性に対する暴力防止に関する講座①(解離性同一性障害を知る一上映会&トーク 参加者111人) ④女性に対する暴力防止に関する講座②(女性のための健康講座～学んでみよう、DV、そして親子のこと 全7回、参加者のべ35人) ⑤防災出前講座(熊本地震の経験を踏まえた男女共同参画の視点に立った防災について、実施9団体、参加者のべ178人)							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
③	市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやDV・デートDVに関する出前講座の実施	男女共同参画啓発経費		567	1,311	男女共同参画課	
取組概要							
【男女共同参画出前講座の実施】 市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
デートDV防止出前講座開催数	回	1	5	3	10		B
取組実績							
デートDV防止出前講座を、3校352名が受講した。 デートDVは、若年層にも起こりうる問題であることから、令和7年度は各学校に向けて直接利用を呼びかけるなどし、広報に努める。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称			事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	犯罪を防止するための安全・安心な環境の整備		交通安全施設整備経費		828,847	747,505	道路保全課
取組概要							
・道路照明灯を新設することで、子どもや女性のもとより、あらゆる人にとって夜間の視認性向上など安全・安心な道路空間の整備を行う。							
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
道路照明灯の設置		基	-	124	297	200	A
取組実績							
令和6年度 道路照明灯設置数 297基							
取組の名称			事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	犯罪を防止するための安全・安心な環境の整備		-		-	-	学校施設課
取組概要							
・主目的ではないものの、学校敷地内の学校教育運営に伴う施設の整備・維持・管理を行うことにより、結果として子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための環境整備が図られている。							
・防犯灯については、学校内外を照らす照明が必要とあれば、管理者である学校長の要望に基づいて調査の上、設置している。							
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
-		-	-	-	-	-	D
取組実績							
学校施設の維持管理等を適正に行った。							
取組の名称			事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	犯罪を防止するための安全・安心な環境の整備		安全安心まちづくり推進経費		270	413	生活安全課
取組概要							
・安全安心まちづくりに関する施策等を総合的かつ計画的に推進するため、「熊本市犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」に基づいた取組を行い、「だれもが安全で安心して暮らせるまち」を目指す。							
指標名		単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)
ドライブレコーダーを搭載した防犯車両の拡大		台	-	-	2,300	2,500	-
取組実績							
・「熊本市ドライブレコーダーを活用した地域防犯活動に関する協定」を企業、県警、市の三者で令和6年9月に締結し、地域の見守り活動を開始。同時に、市が保有する車両や各校区等防犯協会が防犯パトロールに使用している青色回転灯装備車に搭載されているドライブレコーダーも活用し、地域の見守り活動を行っている。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	18	D V 相談体制の強化と被害者の自立支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
①	熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	-			-	-	男女共同参画課
①令和6年度熊本市DV対策庁内連絡会議 庁内関係課が参加し、DVに関する活動の状況及び課題について報告、意見交換を行う。							
②令和6年度熊本市DV対策ネットワーク会議 熊本県警、関係行政機関、DV被害者支援団体等が参加し、DVに関する活動の状況等について報告、意見交換を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
熊本市DV対策庁内連絡会議開催回数	回	1	1	1	1	A	
熊本市DV対策ネットワーク会議開催回数	回	1	1	1	1	A	
取組実績							
【庁内連絡会議】 参加者内訳: 庁内関係課37課 40名 【ネットワーク会議】 対面で開催し、関係機関15団体 16名・関係課23課 25名で意見交換を行うことができた。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
②	DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	-			-		戸籍住民課 各区区民課
取組概要							
住民基本台帳法に基づく支援措置 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から申出の相手方を含む第三者に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
支援措置決定件数	件	983	1,437	1,995	-	D	
取組実績							
【支援措置決定件数】(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 単位: 件 管轄区分 : 835 (中央区235、東区249、西区138、南区101、北区112) 他市区町村からの受付分: 1,160 (中央区406、東区233、西区208、南区150、北区163) ※管轄区分……………支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分……………他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	18	D V 相談体制の強化と被害者の自立支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
②	DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	配偶者暴力相談支援センター管理運営経費			15,491	16,780	男女共同参画課 各区福祉課
取組概要							
【DV相談等証明の発行】 ・DV等被害者からの支援措置申出の際、相談機関としてDV相談を受けて、相談を受けた証明を行う。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
DV相談等証明発行件数	件	-	309	300	-	D	
取組実績							
【住民基本台帳事務にかかる証明件数】計300件（中央区0件、東区64件、西区61件、南区44件、北区31件、男女共同参画課100件） ※中央区はDV相談機関ではないため0件							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	多様な相談に対応する為の相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知	配偶者暴力相談支援センター管理運営経費			15,491	16,780	男女共同参画課
取組概要							
【相談員研修の参加】 全国・九州の女性相談支援員対象の研修への相談員の派遣等により、相談員の資質向上を図る。							
【家庭・女性相談員の定例会議の開催】 各区福祉課の家庭・女性相談員・男女共同参画課相談室の相談員でケース対応等の情報共有を行い、相談員の資質向上を図る。							
【相談窓口の周知】 悩み相談カードを作成し、行政機関の窓口を中心に配布を行うことで、相談窓口を周知する。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
市におけるDV相談件数	件	981	1,293	1,274	-	D	
相談員の研修参加回数	回	-	12	18	10	A	
取組実績							
・全国及び九州の女性相談支援員対象の研修等へ派遣したほか、各種研修受講の機会を確保した。 ・各区福祉課の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、事例の共有等によってスキルアップを図った。 ・市政だより、市HP、ラジオ等、各種媒体を通じ、市の相談窓口等について周知を図った。 ・悩み相談カードの協力事業所への配布を行った。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	18	D V 相談体制の強化と被害者の自立支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
③	多様な相談に対応する為の相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知	福祉総合相談経費			23,253	24,546	保護管理援護課 各区福祉課
取組概要							
・相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加 ・相談窓口の周知							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
家庭・女性等の相談件数	件	733	833	780	-	D	
取組実績							
・男女共同参画課及び各区福祉課にて定期的な相談員会議を実施した。 ・各種研修会へ参加した。 ・区役所内の各種窓口にカードやポスターを設置した。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
④	住まい及び経済的自立に向けた支援	-			-	-	男女共同参画課
取組概要							
【DV被害者の住まいの確保に向けた支援】 DV被害者から逃げてこられた被害者の困窮する実情に応じて、一時的な住まいの確保の支援を行う。 ・民間シェルターへの入居支援 ・公営住宅の目的外使用による入居支援 ⇒保護命令を受けている配偶者からの暴力を受けた被害者、婦人相談所の一時保護の適用を受けている被害者等について、緊急に処遇対応が必要な場合に公営住宅を取り扱う部署に連絡を取り入居に係る支援を行う。 ・県女性センターの一時保護所へ入居支援 ・他県、他市町村との連携による住まい確保のための支援							
【経済的にに向けた自立支援】 ・加害者から逃れ、新たな生活を始めるにあたり、当面の生活資金を確保する制度等を紹介し支援する。 被害者の状況に応じて、資金の貸付、各種手当、生活保護について説明し、関係部署に繋ぐ。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
公営住宅への取次件数	件	-	8	16	-	D	
取組実績							
緊急的な支援等をする場合に、当面の衣食住を確保するため、各区福祉課、保護課、保健こども課、社会福祉協議会等に繋ぎ、諸手続き等の支援を行うとともに安全の確保を行った。							

第2次男女共同参画基本計画:取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	18	D V 相談体制の強化と被害者の自立支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課	
④	住まい及び経済的自立に向けた支援	住宅支援給付事業		2,104	17,341	保護管理援護課 各区福祉課	
取組概要							
①生活困窮者自立支援法に基づき、各種支援の決定・通知を行う。 ・生活自立支援センター等専門部署への案内 【令和6度(2024年度)実施概要】 【経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて】 ・離婚後の各種手当ての手続き等についての案内 ・生活困窮に対しての生活保護相談、貸付申請に関する案内 ・自立に向けた、生活自立支援センターへの案内 【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】 ・母子生活支援施設について ・民間シェルターについて ・生活保護の受給について ・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援] ・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援] ・相談証明発行について ・警察との連携について ・弁護士相談に関する案内について 【住宅の確保について】 ・住居確保給付金の支給 ・離婚にあたり、早急な住宅確保の対応 ・あんしん住み替え相談会への案内							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)		※評価(A・B・C・D)
一時保護依頼件数	件	0	5	4	-		D
DV相談件数	件	733	693	748	-		D
取組実績							
・DVに関する悩みを傾聴・助言した。 ・DVによる一時的避難先への案内や、生活困窮状態改善のため、転居先に関する情報提供を行った。 ・住居を喪失する恐れがある方等について、生活自立支援センターにつなぎ住居確保給付金の支給を行った。							
取組の名称		事業名(予算名)		R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)		担当課
④	住まい及び経済的自立に向けた支援						市営住宅課
取組概要							
DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用による一時的な住居提供を行っている。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
DV被害者新規入居者数	世帯	0	5	2	-	D	
取組実績							
令和7年4月1日時点の入居状況 4世帯(12名)入居 令和6年度新規入居者 2世帯(4名)入居 令和6年度退去者 8世帯(11名)退去							

第2次男女共同参画基本計画：取組シート

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現
具体的施策	18	D V 相談体制の強化と被害者の自立支援

※評価基準

「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない

「D」「法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの」または「件数や数値の増減が目標ではないもの」

取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	担当課
⑤	配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化	配偶者暴力相談支援センター管理運営経費			15,491	16,780	男女共同参画課 各区福祉課 こども家庭福祉課 各区保健こども課
取組概要							
【配偶者暴力相談支援センター事業の実施】 配偶者からの暴力の防止、被害者の保護のための業務を行う。 ① 相談又は相談機関の紹介 ② 被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護 ③ 被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助 ④ 保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助 ⑤ 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
市におけるDV相談件数(再掲)	件	981	1,293	1,274	-	D	
配偶者暴力相談支援センターにおける証明書発行件数	件	202	442	386	-	D	
保護命令関与件数	件	2	2	5	-	D	
取組実績							
・配偶者暴力相談支援センター会議を2回開催し、事例についての検討やそれぞれの部署の役割を確認し、連携を図った。 ・保護命令の問合せ件数は50件(延べ)、申立件数は5件となり、1件は裁判所への同行支援を実施。 ・緊急避難は7件。民間支援団体や関係機関と連携し安全を確保。							
取組の名称		事業名(予算名)			R6決算額(見込み)(千円)	R7予算額(千円)	
⑥	性的マイノリティや男性被害者に対する相談員の対応強化	配偶者暴力相談支援センター管理運営経費			15,491	16,780	男女共同参画課 各区福祉課
取組概要							
男性被害者や同性間におけるDV相談にも対応しており、相談窓口や支援制度の周知に努める。							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R5)	実績値(R6)	検証値(R9)	※評価(A・B・C・D)	
男性被害者や同性間におけるDV相談件数	件	-	29	27	-	D	
取組実績							
・全国及び九州の女性相談支援員対象の研修等へ派遣したほか、各種研修受講の機会を確保した。 ・男性からのDV相談件数 25人27件 (内訳)DV相談専用電話15件、中央区0件、東区0件、西区1件、南区8件、北区3件							

基本計画各取組施策の達成状況

指標の評価		総指標数/ 1 6 6 件
A	順調である	108件（65％）
B	あまり順調でない	17件（10％）
C	順調でない	9件（5％）
D	法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの、又は件数や数値の増減が目標ではないもの	31件（19％）

※評価なし1

取組の名称		担当部署	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	自己評価 (R6年実績値の 評価)	第2次計画 重点的取組 事項
施策の 方向性Ⅰ 教育や啓発を通じた 男女共同参画の推進	1 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実									
	① 学校での全ての教育活動における男女平等に関する教育の推進と教職員に対する女性の人権等に関する人権教育研修の実施	人権教育指導室	教職員を対象とした校内研修会の実施校数	校	-	14	23	20	A	
	② 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア発達を促す教育の充実	教育委員会指導課	ナイストライ事業実施学校数	校	43	43	43	43	A	
	③ 男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計等の学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実	教育センター	—	-	-	-	-	-	D	
	2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実									
	① 社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画課	出前講座の実施受講者数	人	2,390	1,677	569	2,090	C	
	男女共同参画出前講座の実施回数		回	27	15	10	19	C		
	② 啓発紙や男女共同参画週間記念事業による男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画課	男女共同参画情報誌「はあもにい」の年間発行回数	回	2	2	2	2	A	
	男女共同参画週間記念講演会参加者数		回	107	102	103	100	A		
	③ 「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座」「男女共同参画に関する基本的な講座」等の男女共同参画啓発セミナーの開催	はあもにい	男女共同参画基礎講座等セミナー・講座・イベント数	回	11	13	15	11	A	
			男女共同参画基礎講座等セミナー・講座受講生数	人	1,355	5,764	5,352	1,000	A	
	④ 家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催	地域教育推進課	家庭教育セミナー	回	72	15	26	42	A	
		生涯学習課	家庭教育学級数	学級	80	59	62	70	B	
	⑤ 市政広報における男女共同参画の視点に留意したガイドラインの発信	男女共同参画課	ガイドラインの掲示回数	回	1	1	1	1	A	
	3 地域における男女共同参画の推進									
	① 男女共同参画の視点を取り入れた施策等の自治会等地域への周知・情報提供	男女共同参画課	男女共同参画地域推進員登録者数	人	136	14	14	100	C	○
		はあもにい	防災出前講座等セミナー・講座・事業数	回	4	3	2	3	A	○
			防災出前講座等セミナー・講座・事業参加者数	人	396	535	336	200	A	○
		地域政策課・各区総務企画課	女性町内自治会長	人	-	61	69	66	A	○
	② 公民館、児童館、地域コミュニティセンター等の地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	地域政策課	地域コミュニティセンター利用者数	人	1,261,648	903,948	964,881	-	D	○
		こども支援課	地域子育て支援センター事業利用者数	人	-	43,240	138,416	-	D	○
			児童館利用者数	人	-	123,618	138,416	-	A	○
	③ 男女共同参画週間記念講演会等での地域における男女共同参画の啓発	男女共同参画課	男女共同参画週間記念講演会参加者数（再掲）	人	107	102	103	100	A	○
	④ くまもとポイント事業等を活用した地域での男女共同参画の推進	地域政策課	くまもとアプリを利用して活動に参加した市民の数（延べ）	人	-	-	2,760	-	D	○
	⑤ 男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	はあもにい	男女共同参画の視点に立った防災出前講座の参加者数	人	-	267	178	50	A	○
	4 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進									
	① 男女共同参画の視点に基づく地域防災計画・避難所運営マニュアル等の整備	防災対策課・防災計画課・各区総務企画課	—	-	-	-	-	-	D	○
	② 男女共同参画の視点を持った地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援	防災対策課・各区総務企画課	防災士養成講座への参加人数	人	100	90	147	100	A	○
	③ 防災出前講座の開催等を通じた男女共同参画に基づく防災意識の啓発	はあもにい	防災出前講座回数	回	-	9	9	8	A	○
	5 男女共同参画センターはあもにいの機能充実									
	① 「はあもにいフェスタ」「ミモザフェスティバル」「市民グループ企画」の開催等、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	はあもにい	はあもにいフェスタや講座等開催回数	回	-	12	11	12	A	
			はあもにいフェスタ来場者数	人	-	3,912	4,532	2,400	A	
			年間利用者数	人	-	102,474	76,251	133,630	A	
	② 男女共同参画社会を目指す団体等の活動支援及び情報提供	はあもにい	男女共同参画推進支援グループ数	団体	—	6	7	10	A	
			はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	—	28	28	30	A	
	③ 夫婦や家族・生き方等に関する講座の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	はあもにい	情報資料室利用者数	人	—	7,394	6,786	5,500	A	
	④ 地域団体、NPO、学校、事業者等様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	はあもにい	市民グループ企画数	件	—	3	3	3	A	
			インターンシップ等受入校・機関数	件	—	7	7	5	A	

基本計画各取組施策の達成状況

指標の評価		総指標数/ 1 6 6 件
A	順調である	108件（65％）
B	あまり順調でない	17件（10％）
C	順調でない	9件（5％）
D	法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの、又は件数や数値の増減が目標ではないもの	31件（19％）

※評価なし1

取組の名称		担当部署	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	自己評価 (R6年実績値の 評価)	第2次計画 重点的取組 事項	
施策の 方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍 できる社会環境の整備	6 政策・方針決定過程への女性の参画促進										
	① 市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	男女共同参画課	市の審議会等における女性委員の割合（あて職を除く）	%	28.3	36.4	37.9	40.0～60.0	A	○	
		人事課	市の審議会等における女性委員の割合（あて職を除く）	%	28.3	36.4	37.9	40.0～60.0	A	○	
	② 「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」等の機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	男女共同参画課	「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」調査回答数	事業所	-	-	-	-	D	○	
	③ 学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	教職員課	管理職への女性登用率	%	小学校長 19.6	小学校長 20.7	小学校長 19.6	小学校長 増	B	○	
					小学校教頭 16.3	小学校教頭 27.0	小学校教頭 29.3	小学校教頭 増	A	○	
					中学校長 4.8	中学校長 9.5	中学校長 9.5	中学校長 増	B	○	
					中学校教頭 12.5	中学校教頭 18.8	中学校教頭 16.3	中学校教頭 増	C	○	
	④ 様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	男女共同参画課	女性人材リストの登録者数	人	182	162	158	166	C	○	
	⑤ 「はあもにいウィメンズカレッジ」等女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	はあもにい	ウィメンズカレッジ等セミナー・講座・事業数	回	4	6	6	4	A	○	
			ウィメンズカレッジ等セミナー・講座・事業参加者数	人	901	1,282	701	600	A	○	
	7 市役所における男女共同参画の推進										
	① 女性の管理・監督職の登用促進に向けた環境の改善	人事課	全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	8.9	13.2	15.3	-	A		
			全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	24.8	29.2	29.1	-	A		
			全職員に占める女性職員の割合	%	33.1	36.7	37.7	-	A		
		② ポジティブ・アクションの推進にあたっての女性職員のキャリア形成への支援	人事課・人材育成センター	①ー（1）自治大学校「第1部・第2部特別課程」派遣者数	人	1	1	2	1	A	
				①ー（2）「女性ステップアップセミナー」派遣実施回数	回	1	2	1	1	A	
②人材育成センター選択研修「女性職員研修」参加者数				人	-	23	131	40	A		
③ 年次有給休暇の取得促進や超過勤務の削減等、ワーク・ライフ・バランスの推進		人事課	1人あたりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）全体	時間	152	154	142	-	A		
④ 各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施		男女共同参画課	性的マイノリティに関する職員研修参加者数 （配信視聴者含む）	人	197	267	119	200	B		
		コンプライアンス推進室	ハラスメント相談件数	件	-	39	72	-	D		
	人権政策課	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修を実施した所属の割合	%	-	48.4	65.0	増加	A			

基本計画各取組施策の達成状況

指標の評価		総指標数/ 1 6 6 件
A	順調である	108件（65％）
B	あまり順調でない	17件（10％）
C	順調でない	9件（5％）
D	法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの、又は件数や数値の増減が目標ではないもの	31件（19％）

※評価なし1

取組の名称		担当部署	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	自己評価 (R6年実績値の 評価)	第2次計画 重点的取組 事項
施策の方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍 できる社会環境の整備	8 女性の起業・就業支援									
	① 「資格取得講座」「再就職支援セミナー」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施	はあもにい	資格取得講座等セミナー・講座数	回	5	7	6	5	A	○
			資格取得講座等セミナー・講座受講生数	人	686	454	377	300	A	○
	② 関係機関との連携による子育て中の女性の就業に関する情報提供	はあもにい	合同就職面談会の参加者数	人	794	1,239	1,212	1,360	A	○
			働き方相談所の相談人数	人	13	21	21	21	A	○
	③ 女性の起業への支援及び雇用の創出のためのセミナー等の開催	はあもにい	起業家支援セミナー等セミナー・講座数	回	4	5	5	3	A	○
			起業家支援セミナー等セミナー・講座 受講生数	人	103	296	387	400	A	○
		起業・新産業支援課	女性起業塾参加者数	人	-	19	16	-	D	○
			女性起業家スクール参加者数	人	-	0	8	-	D	○
	くまもとチャレンジャーAWARD参加者数		人	-	26	30	-	D	○	
	④ 就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成等の経済支援	雇用対策課	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	77	80	-	A	○
			職業訓練受講料助成	件	17	22	13	-	B	○
	⑤ 「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」等、ひとり親家庭に対する就労支援	こども家庭福祉課	①自立支援プログラムの策定	件	94	149	134	94	A	○
			②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	件	5	5	10	5	A	○
			③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	件	81	104	115	81	A	○
	⑥ 「女性相談デー」「女性のためのビジネス合同相談会」の開催等、女性の社会進出や新事業展開への支援	起業・新産業支援課	女性相談デーでの相談者数	人	9	17	6	-	D	○
			女性のためのビジネス合同相談会の参加者数	人	11	9	9	-	D	○
			女性先輩起業家と起業を目指す女性の出会いの場の参加者数	人	-	73	57	-	D	○
	⑦ 家族経営協定締結の推進等、農水産業における女性担い手の育成及び活動支援	農業支援課	認定農業者における家族経営協定締結率	%	17	21	20	20	A	○
	9 女性のキャリアアップ支援									
	① キャリアアップのための知識・スキル習得を目的としたリスキリングの推進など、女性の活躍推進に向けた事業の実施	男女共同参画課	女性のキャリアアップ支援事業の修了率	人	-	-	90	90	A	○
	② 「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化	男女共同参画課	女性の活躍応援協議会くまもと開催回数	回	1	1	1	1	A	○
	③ 女性の起業・就業支援、キャリアアップ支援等女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	はあもにい	キャリアアップセミナー等講座数	回	4	6	7	5	A	○
			キャリアアップセミナー等講座受講生数	人	412	559	301	300	A	○
	④ 女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取組を促すための情報提供	男女共同参画課	ラジオでの女性の活躍に関する広報回数	回	-	1	1	1	A	○
		はあもにい	はあもにいメンズカレッジ等講習会の参加者数	人	27	44	239	30	A	○
	10 多様な働き方への理解を促す情報の提供									
	① ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	はあもにい	ワーク・ライフ・バランス等セミナー・講座数	回	5	5	7	4	A	
			ワーク・ライフ・バランス等セミナー・講座受講生数	人	429	422	381	300	A	
	② テレワークをはじめとした柔軟な働き方に関する講演会や勉強会の開催等による啓発及び就業支援	はあもにい	テレワーク推進事業等セミナー・講座数	回	3	6	6	3	A	
			テレワーク推進事業等セミナー・講座 受講生数	人	197	311	395	200	A	
	11 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進									
	① 企業活動の先進的取組事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	5	0	1	1	A	○
	② 子育て優良企業認定・表彰制度等による事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進	こども政策課	熊本市子育て支援優良企業認定件数	件	-	53	75	125	A	○
		男女共同参画課	出前講座の実施受講者数（再掲）	人	2,390	1,677	569	2,090	C	○
			出前講座の実施回数（再掲）	回	27	15	10	19	C	○
	③ 育児・介護休業法等関係法令の情報収集と周知	こども政策課	-	-	-	-	-	-	D	○

基本計画各取組施策の達成状況

指標の評価		総指標数/ 1 6 6 件
A	順調である	108件（65％）
B	あまり順調でない	17件（10％）
C	順調でない	9件（5％）
D	法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの、又は件数や数値の増減が目標ではないもの	31件（19％）

※評価なし1

取組の名称		担当部署	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	自己評価 (R6年実績値の 評価)	第2次計画 重点的取組 事項
施策の方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	12 子育て・介護に関する支援									
	① 「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組	こども支援課・各区保健こども課	①児童手当の支給	人	94,192	83,686	104,209	73,000	D	○
			②子ども医療費助成（ひまわりカード）	件	1,113,418	1,310,943	1,521,871	1,300,000	D	○
		こども家庭福祉課	若者ヤングケアラー支援センターへの相談件数	件	7,433	2,212	1,538	1,300	B	○
	② 多様なニーズに対応した保育サービスの充実等待機児童解消に向けた取組	保育幼稚園課	①平日保育サービス待機児童数（3月1日現在）	人	590	291	355	減少	A	○
			②延長保育サービス実施園数	箇所（園）	公立19園 私立244園	公立19園 私立241園	公立19園 私立244園	拡大	A	○
			③一時預かり事業実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所（園）（人）	10か園 11,378人	8か園 6,463人	8か園 6,578人	拡大	A	○
			④障がい児保育サービス実利用者数（軽度・中度）	人	公立(軽度99人、中度14人、中重9人) 私立(軽度186人、中度30人、中重15人)	公立(軽度118人、中度22人、中重8人) 私立(軽度393人、中度38人、中重18人)	公立(軽度134人、中度17人、中重11人) 私立(軽度408人、中度42人、中重18人)	拡大	A	○
			⑤児童発達支援事業実施園数	箇所（園）	公立4か園 私立3か園	公立4か園（3園は公立保育所に併設）	公立3か園 私立4か園	拡大	A	○
			⑥保育所等職員研修熊本市保育所職員合同研修会実施	回	19回	18回	19回	拡大	A	○
			⑦保育サービス第三者評価の実施事業を実施した保育所数（累計）	箇所（園）	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立62か園	公立は終了 私立62か園	公立は終了 私立は拡大	A	○
			⑧認可外保育施設への指導及び支援助成施設数	施設数	99施設	指導124施設 支援22施設	指導126施設 支援22施設	拡大	A	○
			⑨潜在保育士の再就職支援	人	研修会参加25人	研修会参加20人	研修会参加30人	拡大	A	○
			⑩保育士等の処遇改善	施設数 千円	250施設 1,911,782千円	262施設 3,284,091千円	263施設 3,437,899千円	拡大	A	○
	③ 児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援	放課後児童育成課	児童育成クラブ開設校区数	箇所	92	92	92	92	A	○
		こども支援課	ファミリー・サポート・センター活動件数	件	2,738	5,369	5,181	5,250	B	○
	④ 「熊本市結婚・子育て応援サイト」における子育てイベントの周知強化等による誰もが参画できる子育て支援	こども政策課	子育て応援団体登録数	団体	-	100	124	150	A	○
	⑤ 施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実	介護保険課	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.17	79.51	79.43	80.04	A	○
		障がい福祉課・障がいサービス課	①実施事業所数 ※基準値は児童発達支援の事業所数	箇所	57	97	107	117	A	○
			②実施事業所数 ※基準値は放課後等デイサービスの事業所数	箇所	107	188	210	242	A	○
			③実施事業所数 ※基準値は短期入所の事業所数	箇所	21	29	39	-	A	○
			④実施件数（在宅支援訪問療育指導事業）	件	45	5	15	-	A	○
			④実施件数（在宅支援外来療育指導事業）	件	1,693	464	510	-	A	○
			⑤実施事業所数 ※基準値は居宅介護の事業所数	箇所	82	91	101	-	A	○
	⑥ 民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実	高齢福祉課	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.17	79.51	79.43	80.04	A	○
		健康福祉政策課	民生委員・児童委員、主任児童委員の定員充足率	%	-	-	90	95	C	○
			行動計画の見直しを行った校区社会福祉協議会数	校区	-	-	5	68	B	○

基本計画各取組施策の達成状況

指標の評価		総指標数/ 1 6 6 件
A	順調である	108件（65％）
B	あまり順調でない	17件（10％）
C	順調でない	9件（5％）
D	法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの、又は件数や数値の増減が目標ではないもの	31件（19％）

※評価なし1

取組の名称		担当部署	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	自己評価 (R6年実績値の 評価)	第2次計画 重点的取組 事項
13 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援										
① 男性の育児参画を目的とした親と子のふれあいに関する催し等家庭生活に関する講座の実施	はあもにい	親子参加型講座等セミナー・講座数	回	－	8	9	8	A		
		親子参加型講座等セミナー・講座 受講生数	人	－	4,591	5,192	280	A		
	生涯学習課	ふれあい教室等講座参加者数	人	4,251	3,773	3,568	4,000	B		
② 関係機関等と連携した男性の子育てや介護等への参画に関する情報提供の実施	はあもにい	男女共同参画情報誌「はあもにい」の年間発行回数（再掲）	回	2	2	2	2	A		
14 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備										
① ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	はあもにい	ひとり親家庭等へのセミナー・講座 受講生数	人	－	130	109	100	A	○	
	雇用対策課	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金（再掲）	件	61	77	80	-	A	○	
	こども支援課	①児童扶養手当の給付	人	7,312	6,659	6,682	-	D	○	
		②ひとり親家庭等医療費助成	人	8,730	7,687	7,543	8,730	D	○	
こども家庭福祉課	①ひとり親家庭等日常生活支援	回	15	147	358	15	A	○		
	②母子家庭等就業・自立支援事業	件	2,251	1,503	1,791	2,251	B	○		
	②生活困窮にかかる相談支援や相談体制の整備	保護管理援護課・各区福祉課	生活困窮相談件数	件	4,196	11,440	10,731	-	D	○
	③ 高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進	雇用対策課	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金（再掲）	件	61	77	80	-	A	○
高齢者無料職業相談			件	113	172	103	-	B	○	
高齢福祉課		高齢者技能習得センター講座受講者数	人	-	1,317	1,560	増加	B	○	
障がいサービス課		①就労移行支援全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	193・70	162・77	235・124	179・84	A	○	
		②就労継続支援A型全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	1,012・349	1,030・374	970・343	1,028・380	A	○	
		③就労継続支援B型全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	1,189・494	1,578・670	1757・748	1,736・729	A	○	
		④就労定着支援全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）	人	31・17	69・28	83・41	118・44	A	○	
④ 高齢者世代が地域の支え手として活躍できる活動の支援等、活躍の場の拡充		高齢福祉課	地域支え合い型サービス補助金利用団体数	団体	-	50	55	増加	A	○
⑤ 多文化共生社会の推進に向けた各種相談等の外国人への支援の充実	国際課	外国人のための総合相談窓口全体件数	件	6,961	5,294	3,779	6,200	B	○	
		うち相談件数	件	-	780	712	1,100	B	○	
⑥ 困難な問題を抱える女性への支援や相談体制の整備（新規）	男女共同参画課	女性相談窓口の認知度	%	-	-	35.5	50.0	A	○	
		保護管理援護課・各区福祉課	困難な問題を抱える女性に係る相談件数	件	-	-	1,950	-	D	○
	妊娠内密センター	妊娠相談支援体制強化事業	相談件数	-	666	745	-	D	○	
		妊産婦等生活援助事業	相談件数	-	1,890	1,894	-	D	○	
	こども家庭福祉課・各区保健こども課	児童虐待相談対応受付件数（区）	件	-	-	351	-	D	○	
	15 性的マイノリティへの支援・社会参画促進									
① 熊本市パートナーシップ宣誓制度の周知や都市間相互利用に関する協定の締結等、性的マイノリティの負担軽減のための施策の推進	男女共同参画課	パートナーシップ宣誓組数（年度毎の新規申請数）	組	-	1	7	5	A	○	
② 性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発の実施	男女共同参画課	性的マイノリティに関する職員研修参加者数（配信視聴者含む）（再掲）	人	197	267	119	200	B	○	
③ 性的マイノリティ当事者や支援団体等と市関係機関の意見交換会の開催等、性的マイノリティ当事者が抱える生きづらさの解消に向けた必要な支援の実施	男女共同参画課	意見交換会の開催回数	回	1	1	1	1	A	○	
16 生涯を通じ健康であるための支援										
① 健康づくりのための学習や検診、相談機会の提供	健康づくり推進課	健康教育・相談の参加延人数（集合型＋オンライン型講座の受講者数含む）	人	12,833	6,774	9,493	13,000	A		
		乳がん検診受診率	%	9.6	11.7	12.6	12.6	A		
		子宮頸がん検診受診率	%	12.0	16.6	17.5	17.5	A		
② 妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施	保護管理援護課・各区福祉課	妊娠相談件数	件	21	7	8	-	D		
	市民病院総務企画課	助産師における電話相談（市民病院における年間延べ相談人数）	人	102	519	430	500	A		
③ 児童・生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導や、性に関する指導を通じた生命（いのち）を守る教育の充実	健康教育課	いのちの大切さを考える講演会実施校数	校	15校実施予定 実施6校	市立中・高・特支学校 47校、小学校24校	市立中・高・特支学校 47校、小学校30校	市立中・高・特支学校 47校、小学校60校	A		

施策の方向性Ⅱ
市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

基本計画各取組施策の達成状況

指標の評価		総指標数/ 1 6 6 件
A	順調である	108件（65％）
B	あまり順調でない	17件（10％）
C	順調でない	9件（5％）
D	法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの、又は件数や数値の増減が目標ではないもの	31件（19％）

※評価なし1

取組の名称		担当部署	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	検証値 (R9)	自己評価 (R6年実績値の 評価)	第2次計画 重点的取組 事項
施策の 方向性Ⅲ あらゆる暴力を許さない社会の実現	17 暴力（DV・セクハラ等）を許さない基盤づくり									
	① 啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施	人権政策課	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	13	5	8	増加	B	
			DVやセクハラをテーマとしたビデオ、DVDの貸出	回	47	10	10	増加	C	
	② 市民等を対象とした「DV防止セミナー」等のDV防止、被害者支援に係る講演会等の実施	男女共同参画課	ラジオや市政だよりでの広報回数	回	2	3	3	2	A	
		はあもにい	デートDV防止セミナー等参加者数	回	116	25	407	-	A	
	③ 市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやDV・デートDVに関する出前講座の実施	男女共同参画課	デートDV防止出前講座開催数	回	1	5	3	10	B	
			道路保全課	基	-	124	297	200	A	
	④ 犯罪を防止するための安全・安心な環境の整備	生活安全課	ドライブレコーダーを搭載した防犯車両の拡大	台	-	-	2,300	2,500	D	
		学校施設課	—	-	-	-	-	-	-	
	18 DV相談体制の強化と被害者の自立支援									
	① 熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	男女共同参画課	熊本市DV対策庁内連絡会議開催回数	回	1	1	1	1	A	○
			熊本市DV対策ネットワーク会議開催回数	回	1	1	1	1	A	○
	② DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	戸籍住民課・各区役所区民課	支援措置決定件数	件	983	1,437	1,995	-	D	○
		男女共同参画課・各区福祉課	DV相談等証明書発行件数	件	-	309	300	-	D	○
	③ 多様な相談に対応する為の相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知	男女共同参画課	市におけるDV相談件数	件	981	1,293	1,274	-	D	○
			相談員の研修参加回数	回	-	12	18	10	A	○
	④ 住まい及び経済的自立に向けた支援	保護管理援護課・各区福祉課	家庭・女性等の相談件数	件	733	833	780	-	D	○
		男女共同参画課	公営住宅への取次件数	件	-	8	16	-	D	○
		保護管理援護課・各区福祉課	一時保護依頼件数	件	0	5	4	-	D	○
			DV相談件数	件	733	693	748	-	D	○
		市営住宅課	DV被害者新規入居者数	世帯	0	5	2	-	D	○
			市におけるDV相談件数	件	981	1,293	1,274	-	D	○
	⑤ 配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化	男女共同参画課・各区福祉課・ こども家庭福祉課・各区保母こども課	配偶者暴力相談支援センターにおける証明書発行件数	件	202	442	386	-	D	○
			保護命令関与件数	件	2	2	5	-	D	○
	⑥ 性的マイノリティや男性被害者に対する相談員の対応強化	男女共同参画課・各区福祉課	男性被害者や同性間におけるDV相談件数	件	-	29	27	-	D	○

①男女共同参画年次報告書（令和5年度事業実績）案について

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
1	質問	香崎委員	指標名などの記載がありませんが、設定されていないのか不記載なのかご教示ください。金銭管理という意味で、最近では電子マネーでのやり取りが主流になっていることもあります。そのような内容（金銭の大切さ、買い物の仕方等）も含まれているのでしょうか。分野が異なるかもしれませんが、小中学校からのメディア・リテラシー教育の一環としても必要なのではないかと感じています。	I-1-③、2ページ	本取組は、教育課程の確実かつ充実な実施を目的としており、現時点では定量的な指標は設けていない。授業実践や児童生徒の学習成果を通じて、取組の状況を把握してまいります。 金銭管理に関する学習では、小学校では現金による即時払いを中心に、中学校ではクレジットカード等の後払いも扱い、購入方法や支払い方法の特徴を系統的に学んでいる。電子マネーなど新しい支払い手段についても、金銭管理の一環として紹介することがある。これらの学びでは、購入する物やサービスの選択に必要な情報の収集・整理も重視している。 また、メディア・リテラシー教育との関連については、情報活用能力の育成という観点から、今後さらに連携を図っていくことが重要と考えている。	教育センター
2	質問	香崎委員	「男女共同参画地域推進員制度」が周知されていないように感じますが、地域にどのように広報・推進されているのか教えてください。見当→検討 でしょうか	I-3-①、6ページ	男女共同参画地域推進員の広報・推進については、現在は実施していない。 県でも同様の事業を行っており、地域推進員のあり方については、住み分けが必要であると考えており、本市地域推進員の在り方については、今後検討してまいります。	男女共同参画課
3	質問	香崎委員	地域コミュニティセンターの新設予定について教えてください。新設を前提にした取組であるため、新設予定がなければ取組概要自体の検討が必要かと思います。	I-3-②、7ページ	校区単位で整備を進めているため、地域からの要望があれば新設の可能性はある。	地域政策課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
4	質問	香崎委員	地域子育て支援センターと児童館の利用にあたって評価方法が異なっている（センターはD（評価できない）、児童間はA（順調である））のではないかと思います。この理由を教えてください。	I-3-②、8ページ	地域子育て支援センター事業については、利用者数は増加しているが、当該事業は地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的としており、数値の増減が目標ではないため「D」としている。また、児童館は、児童に健全な遊びを提供し、情操を豊かにすることを目的とし、こどもたちが気軽に来館できる居場所として設置しているため、利用者の増加を評価し「A」としている。	こども支援課
5	意見	香崎委員	意見になりますが、2015年の熊本地震から10年が経ち改めて今の防災意識を見直す取組が必要だと感じています。防災士の養成については、高校生、大学生等も若者にも広く周知いただきたいと思います。	I-4-②・③、10～11ページ	・防災士養成講座については、市公式HP、LINE、X、市政だより、おはよう熊本市（ラジオ）、デジタルサイネージ（ゆめタウンはません店1階）といった様々な方法を用いて、広く周知するよう努めている。 ・R7は申込開始から3日目で定員到達。 ・R7申込者200名のうち、10代は10名（5%）、20代は14名（7%）。	防災対策課
					防災士の養成については、熊本市政策局危機管理防災部防災対策課が実施している。当センターでは、防災士養成は行っていないが、男女共同参画の視点を取り入れた防災出前講座を実施している。今後は、高校生や大学生等の若者世代にも広く周知し、参加の促進に努めてまいる。	男女共同参画課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
6	質問	香崎委員	各行政委員会における女性の登用状況について、委員会での差が大きくあるように思いますが、その理由は何かあるのでしょうか。回答いただける範囲でご回答ください。	Ⅱ-6-①、17ページ	地方自治法第182条第1項において、「選挙管理委員は、…、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。」と規定されており、市及び区選挙管理委員は市議会を選任されるため。	選挙管理委員会
					地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は市長が議会の同意を得て、人格が高潔で本市の財務管理等に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから選任することとなっている。 なお、令和7年度は、監査委員1名（代表監査委員）に女性が選任されているところである。	監査委員
					農業委員の募集について、青年や女性等の定数枠の設定は、他の者の選任の機会を制限する可能性があり、公正性・透明性に反すると考えられるため、適当ではない。しかし、推薦団体や農業委員や農地利用最適化推進員等に対して「地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、女性や青年農業者など多様な人材の積極的な登用を推進している。」旨の協力依頼を行っている。	農業委員会

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
7	質問	香崎委員	本計画ではありませんが、検証値（R9）の欄が記載されていない計画がありますが、記載されていないものは記載不可という理解でよろしいでしょうか。（38頁、55頁も同様です）	Ⅱ-7-①、18ページ	当該指標については、女性活躍推進法に基づき本市において策定している特定事業主行動計画に類似の指標（管理職の女性割合）が存在しており、目標値の検証年度が計画期間に合わせてR13となっているため、熊本市男女共同参画基本計画においては特段の指標の設定をしていなかったもの。 なお、R13の全職員における管理職の女性割合の目標値は25%となっている。	人事課
				Ⅱ-12-⑤、38ページ	本市の障がい福祉計画および障がい児福祉計画は、3年ごとに策定を行っており、現在は令和6年度から令和8年度までを対象とした計画に基づき、各施策を実施しているところ。そのため、現時点で令和9年度に関する検証値を示すことができない状況となっている。	障がい福祉課 障がいサービス課
				Ⅲ-17-②、55ページ	次年度以降は、検証値を設定するか改めて検討が必要であると考える。	男女共同参画課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
8	質問	香崎委員	対面での参加は119名でオンデマンド参加は1921名だったということですが、原則対面での参加を求めるという意味でB評価でしょうか。職務をしながらの対面参加は今後も困難ではないかと思しますので、方法は検討されているのでないかと思ひます。（50頁も同様です）	Ⅱ-7-④、20ページ	昨年度職員研修は、オンラインにて実施。特にオンラインでの参加を求めるものではないが、指標としては当日参加者のみの記載となっているため、R6年度の当日参加者の数が昨年度から減少、検証値に達していないことからB評価としたもの。今後もより多くの職員に研修に参加していただき、正しい知識を習得する機会として活用できるよう、開催方法については、引き続き検討してまいる。	男女共同参画課
9	意見	香崎委員	働きやすい企業の認定数も必要ですが、若者が県外に流出するなかで、どのように若者に働きやすい企業が熊本にあるのかを周知していく取組も同様に必要かと思ひますので、さらに広報・周知を進めていただきたいです。	Ⅱ-11-②、29ページ	ご意見ありがとうございます。現在、市HPでの周知に加え、合同就職説明会や大学・高校等において、子育て支援優良企業をとりまとめた事例集を配布することで若者に対して働きやすい企業の周知に取り組んでいるところ。引き続き、広報・周知の充実に努めてまいる。	こども政策課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
10	質問	香崎委員	基準値と比較して、R5, 6年度の実績値が非常に低くなっていますがこの理由はなにか教えてください。	Ⅱ-12-①、32ページ	○基準値となる平成30年度は、「こども・若者総合相談センター」において、児童虐待通告を含むこども・若者に関するあらゆる相談を年中無休24時間体制で受け付けていた。 ○その後、令和3年度に24時間体制の児童虐待通告等窓口となる「児童家庭支援センター」が新たに開設されたことに伴い、同年度より、「こども・若者総合相談センター」での相談受付を平日の8時半～21時までとしたこと、また、相談先の分散により件数が減少したもの。 ○さらには、専門知識を有する外部人材を活用した相談体制の強化、相談期の充実を図るため、令和6年9月に「こども・若者総合相談センター」を廃止し、同年10月より「若者ヤングケアラー支援センター」を開設。その際、既存の相談機関との住み分けを行い、若者やヤングケアラーに特化した相談機関とするため、こどもからの相談を「こどもホットライン」等に整理している。 ○これにともない、令和9年度の検証値について、こどもからの相談を含めない件数へ目標値の見直しを行っている。	こども家庭福祉課
11	質問	香崎委員	民生委員、主任児童委員の充足率は全国的に低下して、今後もこの傾向が続くであろうと予想されますが、本市として何か対策や方法を検討されていれば教えてください。	Ⅱ-12-⑥、39ページ	充足率の低い校区の自治協議会や各区の自治会長研修会等へ出向き、民生委員・児童委員、主任児童委員に関する制度や選任基準等の説明を行うとともに、SNS（ラインや社協インスタ）や広報誌（市政だよりや熊日すぱいす）、広報番組の活用を図り、民生委員の担い手不足の解消に努めている。	健康福祉政策課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
12	質問	香崎委員	指標名が「女性相談窓口の認知度」になっていますが、実績値の割合は何かのアンケート結果と捉えていいのでしょうか。（意見交換も情報共有→意見交換や情報共有）	Ⅱ-14-⑥、48ページ	女性相談窓口の認知度は、当課にて令和6年度12月に実施した女性相談窓口アンケートの結果を指す。	男女共同参画課
13	質問	香崎委員	「④犯罪を防止するための安全・安心な環境の整備」学校施設課の計画については記載されていない部分が多くありますが、決まった指標や取組がないという理解でいいのでしょうか。昨今では学校現場の安全・安心な環境整備が社会的課題になっていることもあり、本市での取組状況や今後の課題等を教えていただきたいです。	Ⅲ-17-④、56ページ	学校施設課では、防犯対策に係る予算及び指標はない。 日頃から安全・安心な施設整備に取り組んでおり、結果として「犯罪を防止するための安全・安心な環境の整備」につながっていると考えている。 学校の防犯についての意識がますます高まっていることから、今後も学校の意見を踏まえながら施設整備に取り組む。（学校施設課） 学校においては、不審者侵入の抑止や防犯対策の観点から、正門及び通用門に防犯カメラの設置を進めており、今年度中に全小中学校への整備が完了する予定。（健康教育課）	学校施設課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
14	質問	杉本委員	性の多様性については、知識のみを与える学習では、差別や偏見を増長する危険性があると思います。実施校が増えるのは結構ですが、児童生徒に自分事として捉えさせていく学習となりえているのか、その内容が知りたいです。また、市教委としての学校への指導助言をどのように展開しているのか教えてください。	I-1-①、1ページ	令和6年に「熊本市性に関する指導《指導案集》」を改訂し、幼児期から高校までの系統的な指導例を示している。その中で、授業の導入ではアンケート結果や事例をもとに考えさせ、終末では自己の振り返りや意思決定を促す問いを設定するなど児童生徒が性の多様性を自分事として捉えられるような工夫をしている。また、知識を得る学習に留まらず、自他の生命や人権の視点を学ぶことができるよう各指導案に人権学習で学ばせたい普遍的な内容との関連を明示している。この指導案集の配布に加え、令和6年度は校長園長を対象とした研修を実施するとともに、学校訪問時の教職員向けミニ講座を実施し、理解促進を図っている。	人権教育指導室
15	質問	杉本委員	ナイストライ事業を推進して、男女共同参画の意識が、生徒、教職員にどのように深まっていったのか、具体的なエピソードをもとに示していただきたいです。	I-1-②、1ページ	1. 職業選択の拡大とジェンダー意識の変化 以前は「農業・ものづくり＝男子」「看護・美容＝女子」という固定的なイメージが強かったが、近年はその傾向が変化している。キャリア学習や「働く意義」についての学習を通じて、生徒が性別にとらわれず、自分の興味や関心をもとに職業を選ぶようになった。これは、男女共同参画の視点が生徒の進路選択にも浸透してきたことを示している。 2. 職場体験を通じた助け合いと感謝の心の育成 男女混合のグループで農業体験を行った際、事業所からは「生徒全員で一体感を持って取り組んでいた」「自然の恵みや生産者への感謝の心が芽生えていた」との評価を頂いた。生徒からも「助け合いの大切さ」「働く人同士の協力体制のすばらしさ」を実感したという感想があり、職業体験を通じて協働の意識が育まれている。男女がともに働く現場を体験することで、性別に関係なく協力し合う姿勢が自然に身についたと考えられる。	教育委員会指導課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
16	質問	杉本委員	技術・家庭科（家庭分野）がすべての校種で実施されていることは理解できました。男女共同参画を推進する内容が授業でどの程度取り扱われているのか、また、その系統性についても教えていただきたいです。	I-1-③、2ページ	家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における男女共同参画の内容は、各校の教育課程に基づき、学校の実態に応じて計画されている。小学校では家族の役割や協力、生活設計の基礎などを学び、中学校ではより発展的な内容を、小・中学校ともに年間20時間程度取り扱っている。高等学校では、性別による役割分担の見直しやワーク・ライフ・バランスなど、男女が協力して家庭を築くことの重要性を、実践的・体験的な活動を通じて学んでいる。 学習内容は、「自立と共生」の視点から、家庭・地域・社会という空間的広がり、これまで・現在・これから・生涯という時間的広がり両面から構成されており、児童生徒が自分の生活に引きつけて考えられるよう工夫されています。	教育センター
17	質問	米満委員	出前講座について：目的を具体的にすることで、事業者にもメリットがある取り組みになるとよいと思います。例えば、セクハラやパワハラに関して、グループワークなどの研修があればニーズは多いと思います。目的達成に向けた工夫があればをお教えてください。	I-2-①、3ページ	R6年度は、市政だよりやラジオを活用し広報を行っていましたが、広報としては不十分であった。今年度は、昨年度の広報方法に加え、市LINEにて広報する他、市内中学・高校・大学や経済団体に向けて出前講座のチラシを送付し、周知を行った。 また、申込者からグループワーク等の要望があった場合は、講師に伝え、対応を行った。	男女共同参画課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
18	質問	米満委員	はあもにいの機能として、身近な情報発信があると思いますが、HP、インスタグラム、youtube再生回数などの閲覧数、フォロワー数なども目標値、実績があれば教えてください。	I-5、12ページ	・情報誌はあもにいの発行 年2回、各3000部 ・はあもにい通信の発行 月1回、各1800部 ・HP 目標値：講座や施設の情報は常に最新版に更新 実績：更新頻度月10回程度、閲覧数5.3万ビュー ・Instagram 目標値：フォロワー10%アップ、月4回以上投稿 実績：フォロワー30%アップ（387人）、月5回以上投稿 ・YouTube 閲覧数794回、登録者数36人	男女共同参画課
19	質問	米満委員	市役所における女性のキャリア形成においては、市役所内でのキャリアアップ構造自体の変化も必要と思います。 女性がキャリア形成するサポートと同時に、女性がキャリア形成しやすい組織構造改革も同時に必要と思われますが、女性の意見を反映した組織改革の実績も報告されるような施策、取り組み報告があれば教えてください。 → 企業のモデルになるような実験的な取り組みを市役所から行っていたと良いと思いますし、その効果を発信されると企業も追随しやすいと思います。	Ⅱ-7-①、18ページ	R6年度に職員に対して行ったアンケート結果によると、女性の昇任したくない理由として、「精神的ストレスが増大する」「仕事上の責任が重くなる」といった意見が多く、昇任に対する不安や負担感の増大が障壁になっていると考えられる。 これを踏まえ、1つの班に複数の監督職を配置する複数主査制を実施しているほか、様々な職員が働きやすい職場環境を促進するため、時差出勤の実施、フレックスタイム制度を試行的に導入している。	人事課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
20	質問	米満委員	女性の就業支援について： 女性の全就業者において、医療・介護・福祉・保育への就業割合は約24%と高く、業務の性質上女性就業へのニーズも高いですが、ストレスや就業環境が厳しく、ストレスがもっとも多い職種といわれています。離職率ももっとも高い業種といわれています。就業支援とともに、離職予防支援を事業者とともに行う取り組みがあると良いですし、仕事の内容によって、支援すべきことが異なると思われます。業態による支援の在り方を検討されていますでしょうか？	Ⅱ、21ページ～	職場環境における女性の就業及び離職予防支援として、雇用対策課では、熊本県社会保険労務士会と連携し、定期的に労働相談を受け付けている。 業態・企業によって必要となる支援は異なるため、就業者個人の相談に一人ひとり寄り添った相談受け付けを行っているところ。	雇用対策課
					介護分野における就業者の離職防止に向け、介護職員等処遇改善加算の取得促進支援事業により、賃金向上と職場環境改善を一体的に支援している。また、生活援助型訪問サービス従事者養成研修による多様な働き方の提供や、有償ボランティア「Sketter」の導入により、介護職員の業務負担軽減を図っている。今後も事業者と連携し、働きやすい環境づくりを推進してまいる。	介護保険課
					保育士の処遇改善として、保育現場において保育士の補助を行う子育て支援員研修の受講者拡大を検討中である。これからも子育て支援員の養成により職場環境の向上を図ってまいる。また、再就職支援として、保育士再就職支援コーディネーターの配置や、市保育園連盟と共催した再就職研修も実施している。	保育幼稚園課
21	質問	梅澤委員	出前講座は「令和6年度は、市政だよりや、ラジオにて広報するなどしたが」と書いてありますが、6年度から開始されたのでしょうか？	I-2-①、3ページ	出前講座の実施については、令和6年度以前から継続して実施していたもの。 広報については、令和5年度は、年に1回の市政だよりのみで広報を実施していたが、令和6年度は市政だよりに加え、年に2回ラジオにて広報を実施したものの。	男女共同参画課

番号		委員	質問・意見内容	施策番号、ページ	回 答	回答所属
22	質問	梅澤委員	事業名（予算名）R6決算額（見込み）（千円）R7予算額（千円）は、空白のままでもよろしいでしょうか？	I-2-③、4ページ	男女共同参画センターはあもにいで、これら事業に個別の予算がついていないため、記載がないもの。	男女共同参画課
				I-2-⑤、5ページ		
				I-5-①、 I-5-②、 I-5-③、 I-5-④、12ページ		
23	質問	梅澤委員	検証値 A判定 空欄でもよろしいでしょうか？	II-7-③、19ページ	本市の「特定事業主行動計画」において、R13年度までの目標値（職員1人あたりの月平均時間外数 10時間としており、年間120時間に相当）を設定している。 また、前年度の実績に応じ、翌年度の目標値を都度設定しているため、検証値としての設定は行わないもの（空欄で大丈夫です）。 なお、R5年度実績に対しR6年度実績が減少しているため、A判定としている。	人事課
24	質問	梅澤委員	親子参加型講座等セミナー・講座受講生数 検証値R9 280 数値に間違いなかったでしょうか？	II-13-①、40ページ	検証値は、280で間違いのないもの。 ただ、現在実績値が検証値を大きく上回っているため、次回以降は、検証値の見直しを検討する。	男女共同参画課

○熊本市男女共同参画推進条例〔男女共同参画課〕

平成20年12月24日

条例第124号

目次

前文

第1章 総則（第1条―第9条）

第2章 基本的施策（第10条―第17条）

第3章 くまもと市男女共同参画会議（第18条）

第4章 雑則（第19条）

附則

我が国では、公共の福祉と調和した基本的人権の尊重をうたう日本国憲法の下、日本独自の伝統と文化を尊びながら、国際社会における取組と連動しつつ、男女共同参画社会基本法を制定するなど、男女共同参画社会の実現を目指した取組がなされてきた。

熊本市においても、男女共同参画の推進に関する各種事業の実施、さらにはスポーツを通しての男女共同参画社会の実現を目指す世界女性スポーツ会議のアジアで初めての開催など、積極的に取り組んできた。

しかしながら、ドメスティック・バイオレンス等の様々な形態の暴力による人権侵害など、いまだ多くの課題が残されており、一方では、少子高齢社会の到来、経済構造の変革など急速に変化する社会への対応が求められている。

そのような中、私たちは、男女共同参画社会を実現するために、さらなる努力が必要であり、その実現した姿を、次世代を担う子どもたちに、引き継いでいかなければならない。

ここに私たちは、男女共同参画を総合的かつ計画的に、より一層推進することにより、男女が一人の人間としてお互いに人権を尊重し、共に平等に社会参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる豊かで活力ある熊本市を築くため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 すべての男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって家庭、職場、学校、地域その他の社会の各分野（以下「社会の各分野」という。）における活動に参画する機会が確保されることにより、個性と能力が発揮され、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の平等を担保し、及び格差を改善するため必要な法的範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画は、次に掲げる基本理念に基づき推進されなければならない。

- (1) 男女が、その人権が尊重され、性別による差別的取扱いを受けることなく、その能力を発揮する機会が確保されること。
- (2) 男女が、共に対等な構成員として、社会の各分野における活動に平等に参画する機会が確保されること。
- (3) 男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該家庭生活における活動と職場、地域等における活動を行うことができるよう配慮されること。

（市の責務）

第4条 市は、前条各号に掲げる基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

- 2 市は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するに当たり、市民、事業者、国及び他の地方公共団体との連携に努めなければならない。

（市民の責務）

第5条 市民は、基本理念にのっとり、社会の各分野において、男女共同参画についての理解を深め、積極的に男女共同参画の推進に努めなければならない。

- 2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、積極的に男女共同参画の

推進に努めなければならない。

2 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

3 事業者は、その雇用する者が職場における活動と子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動とを両立させることができるよう、就業環境の整備に努めなければならない。

(性別による差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、社会の各分野において、性別による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント及びドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する配慮)

第8条 市は、公衆に表示する情報において、前条に掲げる行為を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

(教育における男女共同参画の推進)

第9条 社会の各分野の教育に携わる者は、その教育の場において、基本理念にのっとり男女共同参画の推進に努めるとともに、児童、生徒等の発達段階に配慮しなければならない。

第2章 基本的施策

(基本計画)

第10条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 市長は、基本計画案の作成に当たっては、くまもと市男女共同参画会議の意見を聴くことができる。

5 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

6 前3項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制の整備等)

第11条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、体

制の整備を図るよう努めなければならない。

(広報啓発)

第12条 市は、市民及び事業者の男女共同参画の推進に関する理解を深めるために必要な広報及び啓発活動を行うものとする。

(市民及び事業者の活動への支援)

第13条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民及び事業者に対し、情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(年次報告)

第14条 市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

(調査研究)

第15条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(施策に関する意見の申出)

第16条 市民及び事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について意見があるときは、市長に申し出ることができる。

2 市長は、前項の申出を受けたときは、必要に応じ、関係機関と連携し、適切な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項の措置を講ずるに当たって必要があると認めるときは、くまもと市男女共同参画会議の意見を聴くことができる。

4 市長は、第1項の規定により意見の申出があったとき又はその申出により措置を講じたときは、くまもと市男女共同参画会議に報告するとともに、これを公表するものとする。

(相談への対応)

第17条 市長は、第7条に掲げる行為について市民から相談があったときは、必要に応じ関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応に努めなければならない。

第3章 くまもと市男女共同参画会議

第18条 男女共同参画の推進に関する施策及び重要事項を調査審議するため、市長の附属機関として、くまもと市男女共同参画会議（以下「参画会議」という。）を置く。

2 参画会議の委員は、10人以内とし、男女共同参画の推進に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。この場合において、男女が同数となるよう努めるものとする。

3 参画会議の委員の委嘱に当たっては、その一部について公募を行うものとする。

- 4 参画会議の委員の任期は、2年とする。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、参画会議の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。
(熊本市附属機関設置条例の一部改正)
- 2 熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

○熊本市男女共同参画推進条例施行規則〔男女共同参画課〕

平成21年3月31日

規則第30号

改正 平成23年5月23日規則第47号

平成24年1月19日規則第7号

平成27年3月27日規則第24号

平成28年3月30日規則第36号

令和2年3月31日規則第44号

令和2年7月17日規則第72号

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本市男女共同参画推進条例（平成20年条例第124号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(申出者)

第2条 条例第16条第1項に規定する意見の申出（以下「申出」という。）をすることができる市民及び事業者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 市内で事業を営み、又は活動するもの

(申出の方法)

第3条 申出をしようとする者は、男女共同参画の推進に関する施策の意見の申出書（様式第1号）により行わなければならない。

(申出をすることができる事項)

第4条 申出は、次の各号のいずれにも該当しない場合において行うことができる。

- (1) 裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事項
- (2) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）その他の法令に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事項
- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）その他の法令の規定により処理すべき事項
- (4) 議会に請願がなされている事項
- (5) 監査委員に住民監査請求がなされている事項
- (6) 専ら私人間の争いであると判断される事項

(7) 前各号に定めるもののほか、市長が申出を処理することが適当でないと認める事項
(平28規則36・一部改正)

(申出に対する対応の通知)

第5条 市長は、申出に対する対応をしたときは、当該対応の内容について男女共同参画の推進に関する施策の意見の申出対応通知書(様式第2号)により当該申出を行った者に通知するものとする。

(申出の公表)

第6条 条例第16条第4項の規定による公表(以下「公表」という。)は、次に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 男女共同参画課において閲覧に供する方法
- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法

(平23規則47・平24規則7・平27規則24・平28規則36・令2規則44・一部改正)

(参画会議の会長及び副会長)

第7条 くまもと市男女共同参画会議(以下「参画会議」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、参画会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(参画会議の会議)

第8条 参画会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 参画会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 参画会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、参画会議における審議のために必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 参画会議の会議は、公開とする。ただし、熊本市情報公開条例(平成10年条例第33号)第7条に掲げる情報に該当する情報について審議等を行うとき又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で公開が不適当と議決されたときは、これを公開しないことができる。

- 2 参画会議の会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他の傍聴について必要な事項は、別に定める。

(部会)

第10条 参画会議は、会長が必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の会務を総理する。
- 5 第8条の規定は、部会の会議に準用する。この場合において、同条中「参画会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第11条 参画会議の庶務は、男女共同参画課において処理する。

(平23規則47・平24規則7・平27規則24・平28規則36・令2規則44・一部改正)

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。ただし、参画会議の運営に関し必要な事項は、会長が参画会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年5月23日規則第47号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年1月19日規則第7号）抄
(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日規則第24号）抄
(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月30日規則第36号）
この規則は、平成28年4月1日から施行する。
附 則（令和2年3月31日規則第44号）抄
(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年7月17日規則第72号）

この規則は、令和 2 年 7 月 20 日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

男女共同参画の推進に関する施策の意見の申出書

年 月 日

熊本市長 (宛)

(申出者) 郵便番号 —

住所

氏名

(事業者にあつては、事業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)

電話番号

熊本市男女共同参画推進条例第16条の規定により、次のとおり申し出ます。

申 出 の 理 由	市に意見を申し出る理由を簡潔に記入してください。
申 出 の 概 要	市の施策の内容を具体的に記入してください。
他の機関への相談等の状況	☐ 相談等している。 ☐ 相談等していない。 該当 ☐ にレ点を記入してください。
	相談等をしている場合は、その機関及びその内容を具体的に記入してください。
備 考	

様式第2号(第5条関係)

第 号
年 月 日

男女共同参画の推進に関する施策の意見の申出対応通知書

様

熊本市長 印

年 月 日付けで申出のあった男女共同参画の推進に関する施策の意見の申出については、熊本市男女共同参画推進条例施行規則第5条の規定により次のとおり通知します。

申 出 の 理 由	
申 出 へ の 対 応	

様式第 1 号（第 3 条関係）

（令 2 規則72・一部改正）

様式第 2 号（第 5 条関係）